

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成26年 9月24日（水曜日）

午前 9時30分～午後4時25分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員	高 木 法 生 委 員 長	下 井 克 己 副委員長
	竹 岡 昌 治 委 員	徳 並 伍 朗 委 員
	荒 山 光 広 委 員	西 岡 晃 委 員
	河 本 芳 久 委 員	岩 本 明 央 委 員
	山 中 佳 子 委 員	三 好 睦 子 委 員
	萬 代 泰 生 委 員	馬屋原 眞 一 委 員
	俵 薫 委 員	坪 井 康 男 委 員
	秋 枝 秀 稔 委 員	猶 野 智 和 委 員
	秋 山 哲 朗 議 長	岡 山 隆 副 議 長

4. 欠席委員 なし

5. 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議会事務局長	大 塚 享 議会事務局係長
野 尻 登志枝 議会事務局企画員	

6. 説明のため出席した者の職氏名

林 繁 美 副 市 長	永 富 康 文 教 育 長
波佐間 敏 総 務 部 長	篠 田 洋 司 市長統合戦略局長
田 辺 剛 総合政策部長	井 上 孝 志 市民福祉部長
西 田 良 平 建設経済部長	藤 澤 和 昭 総合観光部長
倉 重 郁 二 美東総合支所長	奥 田 源 良 秋芳総合支所長
小 田 正 幸 監査委員事務局長	末 藤 勝 巳 農業委員会事務局長
山 田 悦 子 教育委員会事務局長	久 保 毅 会 計 管 理 者
阿 野 一 俊 消 防 長	大 野 義 昭 総 務 課 長
白 井 栄 次 財 政 課 長	細 田 清 治 税 務 課 長
秋 本 勝 彦 収納対策課長	佐 伯 憲 一 監 理 課 長
佐々木 昭 治 企画政策課長	中 嶋 一 彦 地域情報課長

杉原功一	市民福祉部次長	三浦洋介	市民福祉部次長
西山宏史	生活環境課長	岩崎賢治	健康増進課長
古屋敦子	高齢福祉課長	志賀雅彦	農林課長
中村壽志	建設課長	河村充展	商工労働課長
繁田誠	観光総務課長	綿谷敦朗	観光振興課長
東城泰典	美東総合窓口課長	岡田健二	美東建設経済課長
佐々木彰宣	秋芳総合窓口課長	浜口賢真	秋芳建設経済課長
末岡竜夫	教育委員会事務局次長	千々松雅幸	教育総務課長
津守一郎	学校教育課長	内藤賢治	生涯学習スポーツ推進課長
高橋文雄	文化財保護課長	松永潤	消防本部次長
原川章	消防本部警防課長	岡崎寿徳	消防本部予防課長

7. 会議の次第は次のとおりである

午前 9時30分 開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。ただいまより、決算審査特別委員会を開会いたします。

議員の皆様初め、執行部の皆さんには、円滑な委員会運営に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、秋山議長、岡山副議長、馬屋原監査委員には、オブザーバーとして協力をよろしくお願いいたします。

それでは先の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案8件につきまして審査いたしたいと思います。

なお審査の日程でございますが、本日は一般会計、25日は全特別会計、29日を予備日とし、二日間で会計ごとに審査を進めてまいりたいと思います。また、一般会計決算及び特別会計決算の説明、質疑がすべて終了したのち、村田市長が出席され、総括審議を行います。なお、本日の審査の進め方ですが、一般会計の決算の説明に当たっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をお願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。議案第17号平成25年度美祢市一般会計決算の認定についてを審査いたします。なお、説明にあたっては、歳入では収入未済額の大きなもの、歳出では主要事業、未執行の事業及び不用額の大きなもの等について御説明をいただきたいと思います。それでは最初に執行部より、一般会計の総括的な説明を求めます。白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君） それでは、議案第17号平成25年度美祢市一般会計決算の認定につきましての御説明を申し上げたいと思います。恐れ入りますが、お手元に配付してございます、平成25年度主要施策成果報告書を御準備いただければと思います。こちらによりまして、総括的な概要を説明させていただければと思います。

それでは、成果報告書の2ページをお開き願えたらと思います。このページの表につきましては、財政規模及び財政収支の状況を表示したものでございます。まず、平成25年度の一般会計の決算規模でございます。歳入総額、A欄でございますけれど、173億8,708万1,000円を計上し、前年度の200億9,789万9,000円に対しまして、27億1,081万8,000円、率にいたし

ますと13.5%の減となったところでございます。次に、歳出総額、B欄でございます。163億6,061万6,000円を計上し、前年度の189億5,705万8,000円と比較いたしますと、25億9,644万2,000円、率にいたしまして、13.7%の減となったところでございます。

これら歳入歳出におきましては、平成24年度的美祢市土地開発公社の解散に要する経費並びに第三セクター等改革推進債の借入の皆減により大幅な減となったところでございます。この結果、形式収支でございます歳入歳出差引額、ここではC欄になります。10億2,646万5,000円を計上いたしてございますけれど、この中には、本年6月議会で御報告をさせていただいております、温暖化防止対策事業等につきまして、繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源、D欄でございますけど、1,242万8,000円を含んでおりますことから、これを差し引きました平成25年度実質収支額は、(ロ)となりますけど、10億1,403万7,000円となったところでございます。

また、今年度の収入には、前年度の実質収支の繰越金が引き継がれておりますことから、前年度の実質収支額(イ)でございますけど、これの10億7,948万3,000円を差し引きました平成25年度の単年度収支につきましては、F欄に計上してございます。6,544万6,000円のマイナスとなったところでございます。さらに、この単年度収支に基金積立や取崩しなど赤字要素と黒字要素を加味いたしましたものが、実質単年度収支となります。平成25年度におきましては基金の積立を、G欄に記載されておりますとおり、5億33万8,000円行っておりまして、また繰上償還並びに積立金取崩しは行っておりませんので、平成25年度の実質単年度収支につきましては、表の一番下でございますけども、4億3,489万2,000円となったところでございます。

以上が、平成25年度決算におきます財政規模及び決算収支の状況でございます。

続きまして、決算の内容につきまして、最初に歳出の状況についてから、御説明させていただけたらと思います。

恐れ入りますが、成果報告書の10ページをお開き願えたらと思います。この10ページにおきましては、目的別歳出内訳をお示しをしております。平成25年度の決算額につきましては表の最下段でございます。先ほど申し上げましたけれど

１６３億６，０６１万６，０００円となったところでございますけども、これに對しまして、最終予算額、これはその左側でございます。１６７億８，４５４万４，０００円でございます。この予算額に對します執行率は９７．４７％となったところでございます。また、繰越明許費１，２４２万８，０００円を控除した場合は、９７．５５％となったところでございます。

この目的別の決算額で、構成比の大きいものから順に申し上げますと、まず、民生費が４１億８，９４２万７，０００円で構成比が２５．６％でございます。２番目が総務費で２９億８，５８０万４，０００円、構成比１８．２％、３番目として公債費が２２億２，３１６万６，０００円、構成比１３．６％などとなっております。

続きまして、主な増減につきましての説明を費目の順番にさせていただければと思います。

まず議会費でございます。決算額１億６，４９４万１，０００円で、前年度対比で１，８５３万円、１０．１％の減となっております。これの主な要因につきましては、議員定数の減に伴いまして、市議会議員共済会給付費負担金の減となったことが主なものでございます。

次の総務費につきましては、美祢市土地開発公社の解散に要する経費の皆減が影響いたしまして、１６億９，４７６万３，０００円、３６．２％減の２９億８，５８０万４，０００円となったところでございます。

次の民生費につきましては、介護サービス施設及び私立保育園整備に対する補助事業の実施等によりまして、２億５，４８９万５，０００円、６．５％増の４１億８，９４２万７，０００円を計上してございます。

次の衛生費、労働費、農林費につきましては、前年度とほぼ同額で推移をいたしております。

続きまして、商工費につきましては、２億７，３７８万３，０００円で、農林資源活用施設整備工事等の増によりまして、前年度と比較して２，６１１万７，０００円、１０．５％の増となったところでございます。

次の土木費におきましては、市営住宅下領北団地木造住宅建設事業の完了によりまして、３億６，２００万９，０００円、２０．６％減の１３億９，９０８万７，０００円を計上いたしております。

次の消防費につきましては、下関市との通信指令業務共同運用事業の実施等に伴いまして8,532万8,000円、13.6%増の7億1,141万7,000円となっております。

次の教育費につきまして、対前年度比で7億2,659万6,000円、35.3%減の13億3,462万7,000円を計上いたしてございます。これは大嶺中学校校舎整備事業の事業量の変更に伴いまして大きく減となっておりますところでございます。

次の災害復旧費につきましても、災害復旧事業の大幅な減少に伴いまして、1億8,421万4,000円、70.8%減の7,589万4,000円となったところでございます。

次に、公債費でございます。公債費につきましては、美祢市土地開発公社解散に伴い借り入れた第三セクター等改革推進債、いわゆる三セク債の償還が始まりましたことから、前年度と比較して6,967万1,000円、3.2%の増の22億2,316万6,000円を計上いたしましたところでございます。

続きまして、性質別歳出内訳についての御説明をさせていただければと思います。資料は、となりの11ページでございます。

まず、消費的経費についてでございます。3番目の維持補修費におきまして、ごみ固形燃料化施設等に係る経費の増加に伴い、前年度と比較をして1,136万8,000円、11.2%増の1億1,270万2,000円を計上いたしましたけれども、5番目の補助費等におきまして、こちらも美祢市土地開発公社の解散に伴う経費が皆減となりましたために、消費的経費全体では20億2,347万1,000円、16.7%減の100億9,377万1,000円となったところでございます。

次に、投資的経費についてでございます。前年度と比較いたしまして、9億5,571万5,000円、38.3%減の15億3,816万3,000円を計上いたしてございます。

まずそのうち、1の普通建設事業費についてでございます。この1につきましては、詳細について、また別途説明をさせていただきたいと思いますので、13ページをお開き願えればと思います。

13ページの上の表、目的別普通建設事業費の内訳をご覧いただければと思いま

す。まず、総務費につきましては、平成25年度、6,191万2,000円を計上してございます。主に、情報システムの整備に要する経費の増に伴いまして、前年度と比較して1,297万3,000円、26.5%の増となったところでございます。

次に民生費では、介護サービス施設及び私立保育園整備に対する補助事業の実施等により2億1,141万3,000円、548.8%増の2億4,994万3,000円を計上いたしております。

続きまして、3つ飛ばさせていただきますけども、続きまして商工費でございます。農林資源活用施設整備工事等の増に伴いまして、3,424万6,000円、216.6%増の5,005万8,000円を計上してございます。

次の土木費につきましては、市営住宅下領北団地木造住宅建設事業の完了に伴いまして、4億4,390万6,000円、53.4%減の3億8,700万1,000円となっております。

次に、消防費におきましては、通信指令業務共同運用事業及び消防救急無線デジタル化共同整備事業の事業量の増に伴いまして8,220万7,000円、67.9%増の2億325万9,000円を計上いたしまして、また教育費におきましては、大嶺中学校校舎整備事業の事業量の減少に伴いまして7億149万円、73%減の2億5,935万4,000円を計上いたしたところでございます。

以上、これら普通建設費を合計いたしまして、その表の1番下でございますけど、前年度と比較いたしまして7億6,712万1,000円、34.5%減の14億5,933万8,000円となったところでございます。

恐れ入りますが、再び、11ページへお戻り願えたらと思います。

性質別歳出内訳の説明を続行させていただければと思います。続きまして、その他についてでございます。

まず、1の積立金につきましては、普通交付税の合併算定替えの特例期間の終了に備えるため、前年度と比較して2億6,957万1,000円、41.2%増となります9億2,440万9,000円を、財政調整基金や減債基金等に積み立てたところであります。

なお、この積立金につきましては、平成22年度の災害復旧事業において、歳入の補助金が翌年度に収入される、いわゆる施越事業費の財源が見込まれていたため

に基金への積立を抑制しておりましたが、平成23年度以降は災害復旧工事も順調に完了しているという状況から、基金の積み立てを積極的に行っているために、現在増加傾向にあるところでございます。

次に、2番目の投資及び出資金・貸付金につきましては、208万3,000円、2%増の1億767万8,000円を計上いたしております。投資及び出資金として水道事業会計、病院等事業会計、美祢観光開発株式会社等に対しまして8,710万円を、貸付金として中小企業融資制度事業等に係る2,057万8,000円を、それぞれ計上いたしておるところでございます。

続きまして、3番目の繰出金についてでございます。国民健康保険事業特別会計等へ繰出しでございまして、前年度と比較いたしますと4,141万9,000円、2.9%増の14億7,382万9,000円を計上いたしたところでございます。

以上、その他全体では3億1,307万3,000円、14.3%増の25億551万6,000円となったところでございます。なお、繰出金の内訳につきましては、この本報告書の16ページに掲載してございますので、また後程、お目通しをいただければと思います。

続きまして、歳入の状況についての御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、本報告書の3ページまでお戻り願えたらと思います。

それでは、このページに掲載されてございます、歳入内訳によりまして、御説明をさせていただきます。

平成25年度の歳入決算額は、表の最下段に記載されておりますとおり、173億8,708万1,000円となったところでございます。

まず、表の上半分の依存財源についてでございますけど、主なものにつきましては表の中ほどにございます、地方交付税でございます。決算額につきましては75億264万3,000円で、普通交付税を算定する際の補正係数の変更や、災害復旧事業等の減少に伴い特別交付税が減となったため、前年度と比較いたしますと9,595万6,000円、1.3%の減となったところでございます。

次に、上から3番目の配当割交付金とその下の株式等譲渡所得割交付金におきましては、景気回復に伴う株式市場の取引利益の発生によりまして、大きく増額となり、特に、株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年度と比較して1,497

万1,000円、1,270.9%の増となったところでございます。

次に、その3つ下になりますけれども、自動車取得税交付金につきましては、エコカー補助金の終了やエコカー減税等の影響等によりまして、1,427万3,000円、25%の減の4,290万5,000円を計上いたしております。

次に国庫支出金につきましては、市営住宅や学校施設整備事業等の普通建設事業費、また災害復旧事業費等の減に伴いまして、前年度と比較して4億5,404万8,000円、26.1%の減となったところでございます。

次に、県支出金につきましては、災害復旧事業費が減少する一方で、介護サービス施設や私立幼稚園等普通建設事業費が増となりましたことから、1億7,231万3,000円、16.7%増の12億643万円を計上いたしたところでございます。

次に、市債につきましては、美祢市土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の借入の皆減によりまして、22億4,890万円、58.9%減の15億6,740万円を計上し、以上、依存財源全体では120億9,091万円となり、前年度と比較して26億2,939万7,000円、17.9%の減となったところであります。

続きまして、その下半分の自主財源についてでございます。

まず、主なものは市税でございます。前年度比3,449万2,000円、1%増の33億5,419万2,000円を計上いたしてございます。なお、この市税の概要と収納状況につきましては、後程、担当課長よりそれぞれ御説明を申しあげますので、ここでは省略をさせていただきます。

次に、財産収入についてでございます、5,459万9,000円で、3,054万3,000円、127%の増となっておりますけれど、これは、美祢市土地開発公社解散に伴う清算金の収入と市有林保育施業に伴う木材販売の増額等によりまして、増となったものでございます。

次に寄附金につきましては、994万3,000円で、881万7,000円、47%の減となっておりますけど、これは、平成24年度の財団法人吉永奨学会様からの奨学基金寄附金の影響によるものでございます。

次に、諸収入につきましては、美祢市土地開発公社解散に伴う土地開発基金の廃止による収入の皆減によりまして、1億8,681万8,000円、47.6%減

の2億606万2,000円となっております。

以上、自主財源につきましては、前年度と比較いたしまして8,142万1,000円、1.5%減の52億9,617万1,000円となったところでございます。

続きまして、基金の状況について御説明申し上げたいと思います。恐れ入りますが、本報告書の15ページをお開き願いたいと思います。15ページの基金の状況という表に基づいて御説明でございますが、ここでお断りでございますけれども。表の上の方に米印で記載のございますとおり、表の数値は3月末時点でございます。従いまして、出納閉鎖期間中に増減したものは、これには反映されておりませんので、御了承願えたらと思います。

これは、決算書の末尾に掲載してございますけれども、財産に係る調書、及び監査委員意見書に記載された基金の額との整合を図ったものでございます。

それでは、基金の状況でございます。総額でございますけれども、平成25年度末におきましては、表の最下段、右端にございますが、38億7,757万7,000円となったところでございます。前年度末から比較いたしますと、5億6,714万7,000円の増となったところでございます。

続きまして、市債の状況についての御説明でございます。恐れ入りますが、本報告書の19ページをお開き願えたらと思います。19ページにおきまして、平成25年度末の市債現在高の状況を、目的別にお示しをさせていただいております。平成25年度末の未償還元金合計額は、表の最下段、右から2番目にございますとおり、193億7,656万9,000円となりまして、前年度末と比較いたしますと4億24万4,000円の減となっております。単年度だけで申しますと、今年の15億6,740万円に対しまして、前年度は、美祢市土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の借入が大きく影響し、比較すると22億4,890万円の減となったところでございます。

それでは、平成25年度の普通債における起債の主なものについて、御説明申し上げます。

まず、(2)の民生債におきましては、社会福祉協議会運営補助事業債、それから社会福祉施設整備補助事業債、児童福祉施設整備事業債が主なものでございます。

次の（３）衛生債につきましては、上水道事業一般会計出資債、医師確保対策事業債等が主なものでございます。

それから、４つ下になりますけれど、（７）の土木債では道路新設改良債、（９）の消防債では、通信指令業務共同運用事業施設整備並びに消防救急デジタル無線整備事業等の実施に伴う消防施設整備事業債、最後に、（１０）教育債につきましては中学校施設整備事業債が主なものとなっております。

平成２５年度の美祢市一般会計決算の概要については、以上でございますが、引き続きまして、各担当課長より、平成２５年度の主要施策につきまして、御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。これからは一般会計の個別事項について、説明を求めます。まず議会費を議題といたします。石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは主要施策成果報告書の３２ページをお開き願います。最上段になりますが、議会費におきまして総額で１億６，４９４万１，０００円を支出しております。主な事業といたしまして、１番、議会だより発行事業１３３万９，０００円、２番、台湾訪問経費３４万３，０００円、３番、政策討論会等経費として９万９，０００円を執行しております。

以上説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君） それでは引き続きまして、総務費の主な事業につきまして御説明いたします。最初に総務管理費におきまして、席数の関係から、説明者全員の出席ができておりません。従いまして商工労働課、学校教育課、生涯学習スポーツ推進課、文化財保護課、建設課、世界ジオパーク推進室所管の事業につきましては、商工費、土木費、教育費の冒頭に説明させていただきますので、御了承願います。それでは２款総務費・１項総務監理費・１目一般管理費であります。１職員研修費といたしまして１７７万７，０００円を支出しております。研修内容は山口県自治研修所での研修、新規採用職員研修、市職員メンタルヘルス研修、自治大学校での研修等であります。参加者等につきましては、記載してあるとおりですので御確認をお願いいたします。続きまして、３市総合防災訓練の開催経費といたしまして、１万８，０００円を支出しております。昨年は９月７日麦川小グラウンドにおきまして、麦川地区住民等約４００人の参加によりまして、実施し

ております。次に、4 自主防災組織活動補助金といたしまして、6 万 2, 0 0 0 円を支出しております。平成 2 5 年度は、3 組織に交付しております。

○委員長（高木法生君） 三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、5 男女共同参画推進事業におきまして、3 1 万 4, 0 0 0 円支出しております。これは、男女共同参画審議会の委員報酬及び美祢市女性団体連絡協議会補助金が主なものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 続きまして、6 無料法律相談事業の経費といたしまして 4 2 万 8, 0 0 0 円を支出しております。

これは毎月開催しております、弁護士による無料法律相談に係る経費で、昨年度 1 2 回の開催、5 4 件の相談を受けております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、次ページの 3 3 ページに移りまして、7 市制施行 5 周年記念事業でございます。（1）としまして、市制施行 5 周年記念式典開催事業に 5 9 万 9, 0 0 0 円を支出しております。これは、平成 2 5 年 4 月 2 7 日に市民会館におきまして、美祢市制施行 5 周年記念式典を開催し、開催にかかる経費として支出したものでございます。

続きまして（2）としまして、台湾南投縣水里郷との交流事業に、3 6 7 万 7, 0 0 0 円を支出しております。事業の主なものは、平成 2 5 年 4 月 5 日に美祢市において台湾南投縣水里郷と友好交流の促進に関する確認書の締結を行っております。また、平成 2 6 年 2 月 1 3 日から 1 6 日まで友好交流訪問団 1 6 名が台湾を訪問し、南投縣政府並びに水里郷公所を表敬訪問するとともに、台湾ランタンフェスティバルの点灯式に出席をしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、（3）矯正施設・地域交流事業におきまして、6 4 万 5, 0 0 0 円支出しております。これは、美祢市社会復帰促進センターにおける更生支援活動として、盆踊り大会の浴衣の着付けや会員の盆踊り大

会への参加などを実施している美祢市更生保護女性会に対し、浴衣帯、腰ひもを寄贈したものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君） 続きまして、2目文書広報費・1文書管理システム等導入事業で、1,193万7,000円を支出しております。これは文書のライフサイクル、収受、供覧、起案、決裁、施行、引き継ぎ、廃棄を一元的に管理し適正文書管理事務を実現し、かつ、事務の迅速化と情報の共有による業務の効率化を図るため、文書管理システムを導入したものであります。

○委員長（高木法生君） 久保会計管理者。

○会計管理者（久保 毅君） 続きまして、会計管理費の御説明をさせていただきます。主な支出としまして、1公費支払いの振込手数料が363万5,000円。2市税等納入の口座振替手数料が96万2,000円でありました。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 篠田市長統合戦略局長。

○市長統合戦略局長（篠田洋司君） 続きまして、平成25年度主要施策成果報告書の34ページをご覧くださいと思います。6目企画費でございます。行政改革大綱推進事業といたしまして、行政改革推進委員会の開催経費、全額委員報酬でございますが、6万円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして2番、MYT運営事業でございますが、これは美祢市有線テレビ放送施設指定管理委託料として、8,357万1,000円を支出しております。指定管理期間は、平成24年4月から平成27年3月までの3年間でございます。

続きまして、3番サインシステム整備事業でございますが、美祢市を訪れる人の円滑な市内回遊と観光地等への的確な誘導を図る事を目的といたしまして、平成21年度より、サインシステムを一体的に整備してまいりました。平成25年度は、6基のサインの張り替えを行いまして、378万9,000円を支出しております。

続きまして、4番地区集会所建設補助事業でございますけれども、集会所補修工事等で計8地区への補助を行っておりまして、171万1000円を支出しております。

続きまして、ページの下の方になりますけれども、10目活性化対策費でございますけれども、1番コミュニティ助成事業といたしまして、自治宝くじ助成事業に140万円を支出しております。これは、財団法人自治総合センターによりまして、コミュニティ助成事業で財源はすべて同センターからの歳入によるものです。なお、平成25年度におきましては、赤郷地区振興会1団体に助成をしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、2ふるさと美祢応援寄附金事業でございます。この事業は本市へのふるさと納税にかかる事業ですが、ふるさと美祢応援寄附金をふるさと美祢応援基金に積み立て、寄附者には美祢市の特産品を送付するものです。平成25年度、寄附者数は739名で、寄付金額は864万7,000円となっております。また、平成25年度は、ふるさと美祢応援基金の一部、120万円を秋吉台山焼き事業と、伊佐小中学校通学路整備事業に充当しております。

続きまして、右隣の35ページに移りまして、11目ふるさと創生事業費でございます。1市民海外研修事業ですが、国際交流と国際理解のある人材の育成を目的として、市内中学生を海外に派遣し、この市民海外研修に関する審査並びに研修費用に対して助成を実施しております。平成25年度は、8月17日から23日までの7日間にわたり、市内中学生14名と引率者2名が台湾において研修を行っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、13目公共交通対策費でございます。

1番ミニバス運行事業でございますけれども、1,523万8,000円を支出しております。これは、すでに運行しております4地域に続きまして、平成25年11月から美東地域南部の運行も開始いたしましたけれども、それら全5地域の運行経費に要するものでございます。

続きまして、2番生活バス路線維持費補助事業でございますけれども、1億2,727万8,000円を支出しております。これは、生活交通の確保と維持を目的といたしまして、アンモナイト号を走らせております船木鉄道株式会社をはじめとする、市内路線バス事業者6社への補助金の合計額でございます。

続きまして3番、地域公共交通協議会助成事業でございますけれども、70万9,000円を支出しております。これは、美祢市地域公共交通総合連携計画に基づきまして、地域公共交通協議会が行う事業に対し、負担金を支出するものでございまして、平成25年度の主な使途といたしましては、美祢市バスブックの作成経費等でございます。

続きまして、4番JR美祢線利用促進事業といたしまして、150万円を支出しております。これは、JR美祢線利用促進協議会への負担金としてJR美祢線沿線3市が同額を負担しております。平成25年度は協議会ホームページの開設、焼き鳥列車の運行、利用助成事業、幼保交流事業等に要した経費が主なものでございます。

続きまして、その下ですけれども、14目スプリング美祢セカンド推進費でございます。1番駅舎地域交流ステーション事業でございますけれども、347万7,000円を支出しております。これは、JR美祢線の利用促進を図ると同時に、地域交流の場として、地域住民が自由に交流できる施設として活用するという目的によりまして、平成25年4月より施設の運用を開始しております。於福、厚保地域交流ステーションの指定管理委託料が主な経費でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、2ふるさと応援未来創造交付金事業でございます。この事業は、地域の目指す姿を地域全体で考え実施するふるさと創生プランを策定し、プラン実現に向けた事業を行う団体に対して交付金を交付するものであります。平成25年度は、1団体に対して100万円を交付しております。

続きまして、3地域力発揮まちづくり創生事業でございます。この事業は市民団体及び地域住民組織が提案する公益性の高いまちづくり活動に対して支援を実施する事業であり、平成25年度は市民団体を支援する市民発チャレンジまちづくり事

業補助金として、2団体に66万2,000円を交付し、地域住民組織を支援する、地域発提案型まちづくり事業補助金として1地域に34万8,000円を交付しております。事業総額としましては、審査会の外部委員6名への報償費3万円を加えました104万円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 細田税務課長。

○税務課長（細田清治君） 続きまして36ページの2項徴税費でございます。主な事業として、鑑定評価事業でございます。これは平成27年度固定資産税の土地の評価替えに活用する、市内177地点の標準宅地の不動産鑑定評価を委託したものであります。事業費といたしまして、委託料1,115万1,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 3項・1目戸籍住民基本台帳費、決算額は7,845万4,000円でございます。主要施策として、1戸籍副本データ管理システム導入委託事業に305万6,000円を支出しております。これは、災害時の戸籍滅失を防ぐため、戸籍副本データ管理システムを導入し、戸籍データのセンター管理を開始したものでございます。

次に、2旅券発給業務経費として、19万7,000円を支出しております。これは、平成23年10月より申請受付を開始しました旅券事業に伴うもので、申請書の受付及び送付、旅券の交付を市役所本庁で行っております。平成25年度の実績は10年旅券が153件、5年旅券が126件、訂正・増補その他が5件、合計で284件でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君） 続きまして37ページになります。4項選挙費・2目参議院選挙費におきまして、第23回参議院議員通常選挙の執行に2,155万8,000円、3目参議院議員補欠選挙費において、参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙の執行に1,848万円、62目県知事選挙費において、山口県知事選挙の執行に2,387万円をそれぞれ支出しております。

なお、選挙期日につきましては記載してありますとおりですので、御確認をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、5項統計調査費でございます。2目指定統計調査費といたしまして、1番住宅土地統計調査費でございますが、これは国民の住生活の状況を調査するもので、その経費といたしまして、414万5,000円を支出しております。財源は、全額県からの委託金によるものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、ここで議会費及び総務費につきまして質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねします。報告書の33ページですが、文書広報費なんです、この文書管理システムができまして、今までに住民の方から、同じ日に何通も同じ名前の郵便が来るけど、あれはどうにかならないのかということも受けましたが、この文書管理システムの導入で、それが改善されるのかということと——一問一答でいいでしょうか。

○委員長（高木法生君） 大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君） ただいまの御質問でちょっと確認なんですけども。市民の方から、いろんな文書が何通も同じ日に来るから、その新システムでどうにかならないかという御質問ですかね。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） その方の同じ名前で、何通か来るみたいでした。課は違うようでしたけど。

○委員長（高木法生君） 大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君） この文書管理システムは、それぞれの担当が、担当による起案等を一元的に管理するものでありまして、今言われる御質問は、要は横の連携といいですか、各事業等がですね、連携がうまくいっていないということで、同じ日付で同じような文書が何通も行くという御質問だったと思いますけど、それに関しましては、このシステム自体でなかなかそういったチェックはできる内容ではございませんので、それ以前の業務ですね、横の連絡なり、あるいは各課のそういった職務のそういった縦の連携なりを強化いたしまして、そういった誤解を招くよ

うな文書等は発しないように今後努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 多いような気がしますけどすみません。37ページの選挙費ですが、選挙公報が新聞の折り込みでなく、全戸に届いたことは本当にありがたく、みんな住民の方からも喜ばれました、ありがとうございました。それで今後の方針と取り組みについて伺いたします。

○委員長（高木法生君） 大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君） 今言われたように選挙公報ですね、選挙公報におきましては、主に知事選挙、あるいは国政選挙等が主な内容になっております。市独自であります市長選挙、あるいは市議会選挙におきましては、現在のところは選挙公報は発行しない事になっております。それで県なり国の選挙におきましては、全額補助金の方でみられますので、そういった事に関しましては、今まで通り、さっき言われたように全戸配布に努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） よろしくお願ひします。それからですね、報告書の35ページですが、駅舎地域交流ステーションですが、於福の駅はイベントがあつて使われているようでしたが、厚保駅は何かさみしい感じがしました。土曜、日曜とか、こう日にちを決めて、野菜や手芸品を売ったりとか、フリーマーケットを開くなど、また、お茶を飲んだりおしゃべり会をしても良いのではないかと思うんです。そして定期的開催することで、美祢線を各駅から乗って、その駅に行くとか。そういった利用促進にもなると思うのです。そうすれば賑わいもあると思うのです。2カ所で3,000万円以上の支出がされていますが、3,000万円もあれば新築が2件は建つような金額です。執行部は駅舎の改装、トイレを作つてハイ終わりというのではなくて――

○委員長（高木法生君） 三好委員、300万円ではないですか。

○委員（三好睦子君） 3000万でしたよ。建設についてはです。すみません。今回の補正は300万ですが、建設について、一昨年にありましたが、それで美祢線の利用促進に力を貸してあげて、執行部の方がお力を貸してあげられたら、いかかと思いますが、そういったことをお考えかどうかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 三好委員の御質問にお答えいたします。御提案ありがとうございます。先ほど御説明させていただきましたように、運用につきましては、平成25年4月からということで、やってまいりました。1年半過ぎたところでございます。やり方といたしましては、定期的に、於福地域交流ステーションと厚保地域交流ステーションと月1回合同会議をもちまして、いろいろと各取り組みを話し合っていたり、問題点を話し合っていたりして、まだ現在手探りの状態ではございますけれども、それぞれ厚保地域、於福地域、地域の特色を生かして運用をしているところでございます。

地域情報課にいたしましても、その会議に参加いたしまして、各交流ステーションの取り組み内容をお聞きしまして、その都度助言、それからアドバイスその辺を行っているところでございます。利用者につきましても、それぞれ次第に伸びていっている状況ではございますが、先ほど冒頭で厚保についても於福のようにいろいろな行事をしたらどうかと、いう御提案がありましたけれども、厚保に関しましてもいろいろと特産品がございますので、例えば秋になれば、栗拾い、それからその他の、観光とは言えないかもしれないんですが、そういったこともできるように。市外、あまり美祢線を利用された事のないような方がいらっしゃった時にもですね、丁寧に御説明をいたしまして、その地域の特産品とか御説明して、それから駅に自転車も置いておりますので、自転車に乗ってですね、いろんな所をめぐっていただくようなこともやっているところでございます。それ以外にも、定期的に地域の方が習い事等できるようにしておりますので、その部屋を活用されまして、その各団体の活動をされているというところでございます。

まだまだ、現在手探りの状態ではございますけれども、次第に広げてゆきたいというふうに私共も考えておりますので、以上のとおりで御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お先に失礼します。審査意見書の中の9ページなんですけど、国庫支出金の年度比較が出ておりますが、これのその他というのがあるのですが、このその他とは、この金額が半額、2分の1以上なのでちょっと気になる所なのですが、どんな部類なのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 三好議員、今は歳出を説明されていますから、歳入は後ほ

ど、説明があったのちに質疑をお願いします。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 2つぐらい質問をいたします。35ページをお願いします。

35ページの公共交通対策費というのがありまして、その下の2の生活バス路線維持補助事業、1億2,727万8,000円というのがあります。これは、財源はどこで。前にですね、私ちょっと質問したんですが、上のねミニバス運行事業は大変人気があるんですよ。この事業が1,523万8,000円、約1ケタ違うんですよ。で、今回の決算、25年度の決算が163億6,000万ちょっとですが、この生活路線だけで0.8%の出資があるんですよ。これがいかにももったいないような気がするんですが、何とか減額するなりなんかせんと、その費用減額した分をミニバス運行なんかの方の事業に回してもらった方が、よっぽど市民の方は、本当にお年寄りなんかに対して、すごいサービス向上になると思いますが、その点はどうなのでしょう。0.8%位になると思います。

○委員長（高木法生君） 白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君） 岩本委員の御質問のまず最初の前段の部分で、財源についての御質問があったかと思いますが、これについては私の方から回答させていただけたらと思いますけれど、この生活バス路線に対する補助ですけれど、8割程度が、特別交付税で措置をされておるという状況でございます。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 岩本委員の御質問にお答えします。ミニバスの運行を導入しているのに、路線バスの方を考えたらという、ざっくりとそういう質問と認識しております。

ミニバスに関しましては、対象が交通不便地域の住民の方を対象に導入しております。路線バスは通っておるんですけども、そのバス停から1km以上の方、バス停まで歩いて行くのはかなり不便と、交通手段が無いというような方を対象に、ミニバスを導入しているところでございまして、実際のところ、ミニバスを導入した所に対して、ミニバスを導入したから路線バスを廃止するというのは、中々直結しづらいところでございまして。経費の削減には直接結び付いてないところではございますけれども、それでも先ほど御指摘いただいたようにですね、路線バスの経費がかなり高額になっておりますので、路線に関しましては、随時地域公共交通協議会の中でもですね、提案をいたしましてですね、路線バス。かなり乗車人数

が少ないといったような所に関しましては、徐々にではございますが、削減をしているところもございます。

ただし、その経費の削減に関しましては、25年度削減しましても、25年度末にすぐその削減という効果が出てきませんので、削減しましたところは翌年度の経費の減という事になっております。しかしながら、かなり金額は上がっております。乗車人数も減っている所に関しましては、引き続き今後も、その辺地域公共交通協議会の中でも協議をいたしまして、対応したいと考えております。

○委員長（高木法生君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 私の言いたい事がいまいちちょっと御理解いただけなかったと思いますが、今財源内訳については8割補助があると、いうふうなお話がありましたですね。〔発言する者あり〕地方交付税。地方交付税であるということで。はい。私が言いたいのはですね、要は、これだけの、1億7,200万の金を出さんといけんと。今、地方交付税でみてもらえるのはわかりました。ぜひですね、この経費をできるだけ上のミニバス運行の方へ回していただけたら、地域住民の方、ほんとにいま人気が良いんですよ。だからできるだけ切れるものは切っていただくような方向で検討をしていただきたいと思います。前にもちょっと話したんですが、ある市町、山口県が合併する前に、ある町がある路線バスを切りました。そういう例もありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） 今の岩本議員の御質問ですが、赤字の路線バスを廃止して、その分をミニバスにもっていったらどうかと、いうことだろうと思います。実際のところ、今の――先ほど課長が申しましたように、極端に利用の少ない路線の区間についてはですね、見直して廃止をしたりというような経費の節減努力はやっておりますけれども、ミニバスもその路線バスがあつてこそそのミニバスという。といいますのは、ミニバスで路線バスの結節点に、ミニバスでそこまで運ぶというような地域もありますので。簡単に単純に、生活バス路線を切って、その替わりにミニバスというわけにはなかなかいかないと、いう現状は御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 3点ほど質問をさせていただきます。その前に委員長に、三好委員が一問一答方式で良いかと言われたのですが、それは一般質問だけだと思うので、3点まとめてやりたいと思います。まずですね、性質別歳出内訳、これが11ページですか、ご覧いただいたらですね、人件費が去年は4.5%削減、去年は退職者が少なかったということもありますが、特別職の退職金が入っていたので、一概にどうとは言えませんが、今後の、今年は0.8伸びているわけですね。従って、今後の行政改革の中でですね、今後の人員削減、目標とですね、それから、こうした状態がちょっとこの数字を見た限りでは、もう人員削減が限界値にもう達したのかなという疑問も持っております。従いまして今後もまた、退職、新規採用等による若年化ということで人件費削減も実施はされるだろうと思うのですが、その辺の将来的な展望の御説明をしていただきたいと思います。

それから2点目はですね、34ページの中ですが、ふるさと美祢応援寄附金事業、これも今後、大いに市外各所から応援をしていただいて、納税していただきたいと思うんですね。しかしながら本年は、1,160万5,000円お使いになって、寄附総額が864万7,000円ということで、この数字の中に先行投資が含まれているのか、あるいは寄附者そのものの、意向に基づいて処理をしてあるかどうか。いわゆる寄附をするときに、何らかの何々に使ってくださいとかですね、あるだろうと思うんですね。その辺の状況。

それから3点目はですね、36ページ、鑑定評価事業。このことで、美祢市が持っております住宅分譲地も、今年度期中において値下げをされました。傾向として、評価の上がった所は無いとは思いますが、万一あれば教えていただきたいし、それから下落率がどれくらいのものなのか、いちばん最高下落率、あるいは平均等、分かればお示しをしていただきたい。

以上3点の質問であります。

○委員長（高木法生君） 大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君） 最初に、人件費の削減、特に人員の削減等の展望についてということで、まず最初にお答えしたいと思います。人員削減につきましては、平成22年度から集中改革プランによりまして、約30人程度、これまで目標を立てまして、減らしてきて実績は今のところ26名減ということになっております。

今後の見通しなんですけど、今後後期の行革大綱を今から、今現在策定しておる

最中です。その中でまた人員削減等も今後計画していきますけども、御存じのとおり各現場におきましては、もうほとんど、これ以上削減できないような状況で、職員もですね、かなりの過重労働を強いている状況です。今後の展望につきましては、やはり今度の小中学校の統合なり、あるいは保育所の統合、そして後は今後総合支所のあり方、あるいは出張所のあり方等を総合的に考えながら、業務等の、行革といいますか、そういうのも絡めまして考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

済みません、ちょっと過重労働という言い方は申し訳ございません。時間外がですね、若干出てきたりとかそういったものもありますので、職員の業務の負担も軽減する方向でいろんな事を考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 2点目の、ふるさと美祢応援寄附金の使途について、御質問に対しまして、お答えをいたします。平成25年度につきましては、864万7,000円寄附をいただいております。この内訳といたしましては、先ほどおっしゃいましたように、どういう内容で使ってほしいというところを聞くところがございまして、その内訳といたしまして、市長にお任せするというのが、403万9,000円、続きまして、秋吉台など美しい自然を守る取り組みというところに272万3,000円、続きまして、人づくりへの取り組みに対しまして、129万5,000円、その他32万円、トータルで864万7,000円となっております。

なお、この平成25年度に、先ほど申しましたように基金の一部を120万円を崩して財源として充当しております、秋吉台山焼き事業につきましては50万円、また伊佐小中学校通学路整備事業には70万円を充当しておりますけれども、この70万円につきましては、平成22年にこの伊佐小中学校通学路整備事業の改善にということで、40万円、平成24年度に同じような目的で30万円、目的を明確にされて御寄附いただいております。これに対して、そういう目的で、この基金を使わせていただいております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 細田税務課長。

○税務課長（細田清治君） 先ほどの御質問にお答えいたします。下落率でございますが、美祢市全体の宅地の評価額でございますが、平成24年度が1平米あたり4,655円でしたが、平成25年度には4,396円で259円、5.6%の減となっております。平成26年度が、4,260円となっており、平成25年と比べまして136円、3.1パーセントの下落となっており、この2年間で395円、8.5%の減額となっている傾向にあります。

以上であります。

○委員長（高木法生君） 他に質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっとですね、先ほど過重労働とおっしゃったんですが、人員削減された場所とですね、それから確かに、残業をしなくちゃならん箇所。職員をこうシフトさせると、いわゆる平均化をしていくと。大変難しいだろうとは思いますが、また、他課からの応援ということも可能だろうと思うんです。そうした柔軟性のある人事配置が可能かどうか、お聞きしたいと思います。

それからもう1点はですね、御答弁がなかったんですが、1,160万5,000円の中で、いわゆるふるさと美祢応援寄附金事業の支出。これの先行投資がいくらあるのかと、いうのは出した金よりは入った金の方が少ないと、こういうことで、何らかの原因があるんじゃないだろうかという気がしたんでお尋ねしたんですが、その2点について御答弁願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） 大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。先ほど申しあげましたように、過重労働という言い方は不適切として訂正させていただきます。今言われたように、時間外が発生する部署、あるいはそれぞれ忙しい時間帯、時期等いろいろございます。今言われたように、いろんな――今議論されておるのが、グループ制の導入、例えば閑散――仕事がですね、ある程度閑散と言いますか、少し時期的に忙しい時、あるいは若干季節によってはその業務が、ゆるやかな時等もございます。そういったところの組み合わせ、あるいはですね、時差出勤と言いますか、忙しい時間帯に合わせて、就業時間を調整するとか、いろんな取り組みが各よその市町村等で行われております。

今言われたようにそういったものも、含みまして、後ですね今後マイナンバー制度導入、これもですね、かなりの業務の、今度は短縮化と言いますか、効率化が図

られてきます。あと、県からもですね、県の移譲事務、国からの移譲事務がどんどん市町村に降りてまいります。仕事の量というのが、かなりふえてもきますし、あるいは効率化できるところもございます。そういった適正な人事配置を今後さらに研究いたしまして、省力化に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 失礼いたしました。先ほどのふるさと美祢応援寄附金事業の1, 160万5, 000円の中に、将来に備えての先行投資があるかという御質問でございます。この1, 160万5, 000円の明細はですね、報償費といたしまして、お礼の品、こちらの方が289万7, 620円続きまして、切手代等役務費が5万6, 960円、続きまして積立金、基金への積立をする。ふるさと納税をしていただいたお金をそのまま基金へ積立のお金がですね、そのまま基金への積立のお金がですね、先ほど申しましたように、864万7, 000円、そしてまた基金利子、利子が付いておりますので、こちらの方が3, 634円、以上このような支出明細になっておりまして、ほとんどが、ほとんどというか864万7, 000円が、今後の基金への積み立てとなっておりますという状況であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） 35ページのふるさと応援未来創造交付金事業というのと、地域力発揮まちづくり創成事業この2件についてお尋ねします。

最初のふるさと応援未来創造事業は、まあ両方ともですが、25年の重点政策事業として上がってきている。そして予算的には500万円、また356万円と、かなりの額が予算的には準備されておると。しかし、ふるさと応援未来創造交付金事業については、1団体のみ100万円、いわゆる5分の1の支出と、そしてまちづくりについても、3分の1。大変いい事業であって、ぜひとも地域の活性化のためには役立つ事業だと私は受け止めて期待をしておる。しかし実際には、あまり応募が無かったのか、それとも中身を審査された結果、やむを得ず、この2の事業については1団体、まちづくりについては2団体と1地域と。お尋ねしたいことは、まずその重点事業として、大いに期待をされておったけど、結果的にはあまり応募が無かったのかどうか、このあたりをちょっと確認したいんですけど。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 河本委員の御質問にお答えいたします。ふるさと応援未来創造交付金事業並びに地域力発揮まちづくり創成事業につきましの応募の状況についての御質問だと考えています。ふるさと応援未来創造交付金事業につきましては——地域力発揮まちづくり創成事業もそうですけれども、市報ならびにMY T、市ホームページ等にですね、この事業の応募要項等、市報についてはスペースが限られておりますけれども、できるだけ情報を流してですね、各市民の皆様のほうに応募を募ったところがございますけれども、ふるさと応援未来創造交付金事業につきましては1団体、交付をしておりますけれども、こちらのほうは平成24年度に採択をした事業で、2年目、3年間の事業を保持しているわけですけれども、2年目の事業の団体に対して、100万円を実施したものでありまして、ふるさと応援未来創造交付金事業につきましては、実質は25年度に応募はありませんでした。再度募集をしたわけですが、応募がなかったものですから、再募集をかけましたけれども、それでも応募がありませんでした。ですので、ふるさと応援未来創造交付金事業につきましてはそういう状況です。

また、地域力発揮まちづくり創成事業につきましては、市民発チャレンジまちづくり事業2団体、地域発提案型まちづくり事業1団体となっておりますけど、こちらのほうにはこの3団体応募がございまして、審査の結果、3団体認められまして、3団体に対して交付をしておるという状況でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） 中々この応募がなかったという、地域にはこれを世話する人がなかなか見つからないというか、そういう組織化することもできにくいと、そういう状況に今地域はなっているという、こういう実態があれば、もう少し緩和をして、補助対象事業の審査を緩和されて、そして地域の住民が地域のことについて自ら活動し、そして地域を活性化なり、お互いに住みやすい地域づくりをするための事業を展開していくと。そういう実施の方法について、改善する余地は無いのかどうか。というのが今年も、すでにこの事業はなされておる。特に地域力発揮まちづくり創成事業はなされておる。私は大変に良い事業だと思いながら、やはり取り組みについて、それだけの関心が無いのか、いや関心があるけれども、中々取り組み

にくい実施要綱ができておるから応募がしにくいのか、その辺について、ちょっとこの住民の声としては、たくさんそういうまちづくりについて何か活動をしようというのはたくさんあるわけですから、それは実際には上がってこないという、その辺はどこに原因があるのか、ちょっと執行部で感じておられれば、それを聞かせていただきたい。

○委員長（高木法生君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） ただいまの河本議員の御質問にお答えいたします。

もともとふるさと応援未来創造交付金事業といいますのが、小規模高齢化集落のその課題を解決するというのをその目的の一つにしております、複数の地域がその連携していただいて、そして地域づくりを自ら考えて、それに対して市が応援しようということで始めております。これが全額補助ということで、今手元に、実施された団体数は把握していないんですけど、美祢、美東、秋芳でそれぞれやっていたけるだろうと、こちらが考えているような地域についてはですね、この事業を活用していただいたというふうに、私のほうは認識をしております、この事業については、地域づくりの基礎づくりをやっていたらこうということで始めたもので、一応の役割は、果たしておるのではないかとというふうに認識しております。

その基礎づくりをやっていたらうえで、応用といいますか、発展型といいますか、そういう活動に取り組んでいただくために、地域力発揮まちづくり創成事業というのを新たにつくって、これについては地元から、いくらかの負担をしていただいて取り組んでいただくようになりますので、なかなか全額補助の事業よりは、なかなかとっつきにくいということはあるかもしれませんが。一応基礎づくりの事業をまずやって、それからその発展的な取り組みをやっていただくということで事業を構築しております。

それと併せてまた新たにジオパーク活動応援事業。これが全額補助でジオパーク活動に限定しておりますけれども、ほとんどその地域づくりと合致するところが多いというふうに考えておりますので、また今後これも併せて事業を再構築する必要があるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 先ほど岩本委員と、竹岡委員さん質問なさったことに関連し

て、2件ほど質問をさせていただきます。1件目はですね、生活路線バス補助事業としての1億2,700万、確かに金額としては突出して、大きい金額になったと思います。それで、私が住んでおります、東分日永地区では西市から美祢駅までの路線バスが走っているのですが、これに対する補助もこれに入っているのでしょうか、もし——入っていますね。そうしますとね、私時々事情があつて車が運転できない時がありますので、このバスを利用いたしております。朝の通学時間帯は乗りませんけども、お昼前とか、夕方3時4時とかに乗りますとね、私一人だけです。乗っているのが。それで2人、私の他に1、2名乗られたことというのがほとんどありませんね。最近かなり頻繁に使っておりますけども、ほとんど無いんです。しかし朝の7時26分ですか、日永発美祢行きはですね、児童生徒たくさん乗ります。そこで質問なんです、この生活路線バスのスケジューリングと言いますかね、朝の通学時間帯、もしくは帰る時間帯、児童生徒がね。それだけを運行するということは、おそらく会社ですから、受けられないんだろーと思いますけども、その辺の事情があるのかどうなのか、減らせないというがね。それ以外のおそらく日中のあれはこの西市、美祢駅のケースだけかもしれませんが、ほとんど乗って無いですよ。実態調査をされた事があるかどうか知りませんけどもね。そういう何か必要な時だけ走ってもらうと、必要じゃないのは要らないよというような事ができるのか、できないのか、それができないとすれば、今年の1億2,700万はやむを得ないとこのように思いますが、まず第1点その点お伺いいたします。

○委員長（高木法生君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） ただいまの坪井議員の御質問で、路線バスの利用の多いダイヤの部分といいますか、ところを運行して、それ以外はやめてはどうかという御質問だったと思いますが、それはおっしゃるとおりだと思います。ただそのバス業者にとりましては、人を雇ってバスを運行する都合上、朝と夕方だけ運転してくれる、という人材が確保できれば、そういうことも可能かもしれません。ただ、人を一人雇った場合に、午前と午後だけ仕事をして、後は日中仕事が無いということもなかなか現実的には難しいということはあるかと思ひます。そういうことも需要の比較的少ない運行についても、なかなかすぐにはやめられないという理由の一つだとは認識しています。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） そこでさきほどの質問にありました。やはりですね、ならばこれをバサッと全部やめて、何ていうんですか、ミニバスに変えたらいかがでしょうか、という質問です。

○委員長（高木法生君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） ただいまの御質問のように、一度白紙に戻してすべて構築をやり直すということであれば、その必要な所だけ走らせるということも比較的簡単かとは思いますが、すでに利用されている、少数ではあっても利用されている方もいらっしゃいますし、バス運行会社のその既得権というのもございますので、なかなかぱったり一度にやめて、すべてをやり直すという事は現実的にはなかなか難しいというところでございます。ですから、そうは言いましてもその利用の少ない所をそのまま放置しておきますと、どんどん経費がかさむ一方ですので、その都度見直しをして、できる限り利用の少ない所については廃止等、やっておるという状況であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） いずれにいたしましても、詳細な実態調査をぜひしてくださいませ。それで、当然さっきのあれでいきますとね、西市美祢駅間の運行路線について、これどこですかね、船鉄ですか、これどこですか。そこが補助金の申請書を出してきますよね。その時にそのダイヤごとのね、利用率とか利用の人数とか、そういったことも報告されてくるんでしょうか。なら、それをご覧になれば実態はわかると思いますので、ぜひ分析してください。この点の質問は終わります。

次の質問続けていいですか。次の質問はさっき竹岡委員さんの質問であった、人件費の問題です。ちょっと幼稚な質問をいたします。例えば25年度だったらリフレッシュパークはもうすでに指定管理にされたと思いますが、24年度はまだ直営でやっていました。これ何人でおやりになったかは分かりませんが、こういう人たちが指定管理になったという場合には、この費用はどこに入るんでしょうか。補助費等というぶんに入るんでしょうか。その辺の計上の区分がちょっと良く解りませんので教えてください。

それから、こういうことは他に一般会計は無いのかもしれませんが、職員の1対

1での委託化っていうんでしょうか、あれは何と言うのでしょうか、観光事業特別会計にあるようなね。あれは50数人おりましたよね。それを個別に委託契約を結びますよね。業務委託契約。あれを何というのか正確にはわかりませんが。こういった場合は、どこに上がるんでしょうか。その費用というのは、やっぱり人件費という中にあるんでしょうか。その辺のところがはっきりとわかりませんので教えてください。

以上です。

○委員長（高木法生君） 大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君） 今の御質問にお答えいたします。今計上しております人経費というのは、主に正規の職員でございます。あとは先ほど言われましたリフレッシュパークとか、あるいは秋芳洞等の委託職員ですね。そういったものはそれぞれ事業費に上がってきます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 他に質問はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 34、5ページでですね、中心に質問を数点させていただきたいと思いますが、34ページの地区集会所建設事業というのがございまして、25年度は8地区へ補助されておるようですが、これはまだ積み残しとかなんとか、あるかどうか。もしあれば、いつ頃解消されるかという事をお聞きしたいと思います。

それから、これここに載っておりませんが、去年はハッピーウェディングという事業がございました。これ今ごろは大変シングルの方が多くなっておられまして、行政としてもやはりどこかでテコ入れをせんといいんと思うんですけど、まあ今年は無いですけど、そういう補助要望とか何とか話があったかどうか、お聞きしたいと思いますが。

それからもう1点がですね、先ほどから重なりますけど、公共交通対策の関係であります。生活バス路線維持補助事業がですね、今年1億2,700万円というふうになっております。去年は1億1,900万円ということで約800万円増加しておりますが、路線数からしたら数路線落ちておるということでですね、その辺の事情を教えてくださいというふうに思います。

それからもう1点。ミニバス運行事業、これ大変いい事業でですね、皆さん喜ん

でおられますがですね、少し利用がしにくいというような声も聞いておりましてですね、その辺の意見がフィードバックされたか。されておれば意見、どういう意見があったかと若干聞かせていただければというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えします。まず最初の御質問ですけれども、地区集会所の建設補助事業、積み残しは無いかという御質問であろうと思います。こちらの方ですけれども、財源が一般財源でございまして、限られた少ない予算の中でやっております。事前に、来年度、うちの集会所を改修したいんだけど、というようなお声は毎年いただいております。その中で、正直なところ優先順位を、やっております関係上ですね、積み残しの予算というのはほぼ残っておりません。

以上です。

〔発言する者あり〕

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 件数の積み残しですけれども、申請がありまして、件数の積み残しに関しましては、現在ここではっきりしたデータを持っておりませんが、ほぼそのとおり、申請のとおりいっている状況だと認識しております。と言いますのが、今年度、25年度に申請されたものに関してはそういう状況で、積み残しでは無いんですけれども、もう1年我慢と言いますか、改修しなくても大丈夫な状況というお話をお聞きしましたら、来年度お願いしますと、来年度申請をお願いするというような対応をしておるところでございます。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして2点目ハッピーウェディング支援事業につきましての、実績の報告をさせていただきたいと思います。本市では定住人口交流人口の増加を目的にですね、ハッピーウェディング支援事業を実施しております。平成25年度は、市外で行われるイベントに参加する際の参加費の減額をさせていただく。参加者支援型の事業を行っておりまして、市に登録していただきました2団体が行われたイベントに対して、御利用された方が、延べ人数が5名となっております。5名の6,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 先ほどの秋枝委員の生活バス路線の維持費につきましての御質問ですけれども、路線の本数は前年度と比較して、たいして増加していないのに、補助金が増加しているという事の事情ですけれども、そちらについての御質問であろうかと思えますけれども。確かに路線は現在61路線ということで、増加しておりません。しかしながら、利用者につきましては減少して——前年度と比較して減少しておりますので、その影響が少し出ているのと、それから青嶺高校のバスの便を増便しておりますので、その分が、その金額が増加しているとそういう状況でございます。

続きまして、次の御質問でございますけれども、ミニバスの運行事業につきまして、ミニバス運行している地域について、利用者の方、住民の方からもう少し利用しやすいようなお声をいただいたかどうかと。それについてどのように対応をしているかというような御質問であろうかと思えますけれども。まず正直なところ、運行する前にそちらの対象地区に出向きまして、地区説明会を行っているところでございますけれども、その時には様々な御意見が出ているところで、その御意見を元に、少し改良を加えて運行をしているというところでございます。実際に運行し始めましたら、運行が始まりましたらですね、現在の所、それほど使いにくい、ここをこういうふうにしたらという意見が直接入ってくる件数は、正直なところございません。最初に運行する前の、事前説明会の時に対象地区の方々にはですね、運行を開始しますけれども、使われてみてここが悪いとかこうしてほしいという御意見がありましたら、こちらの方でできるだけ臨機応変に対応させていただきますので、お声を聞かせてくださいというお願いはしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。私は集会所が別にこれといった思いは無いんですけど、これは地域活性化のですね、まったく基盤の拠点と思いましてですね。このコミュニティ施設はどうにもですね、希望があれば早く認めてあげてですね、補助に結び付けてあげていただきたいがと思います。そういうことで終わります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 他に意見は。三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません度々。昨年の時に、この審査意見書で昨年お尋ねしたような気がするんですけど、補助金の事務処理についてというところで、聞いたような記憶があるのですが、この文章がですね、市が個人団体に交付しているさまざまな補助金については、美祢市補助金交付規則及びそれぞれの補助金交付要綱の規定に基づき事務処理を行う事になっているが、規定によらない事務処理が散見されたので補助金交付要綱の見直しも含め、規定に基づく適正な事務処理をされたい、とあります。そして4番目ですが、業務委託等の検査職員について、監督職員が検査職員を兼ねている場合が散見されたとありますが、これについて監査委員さんと思いますが、意見がありますが、これについてはどのように処理をされたのか、同じようなことが今回の意見書の中にも似たようなことが載っておりますが、事務処理をされたいと要望をされた意見が載っておりますが、どのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長統合戦略局長。

○市長統合戦略局長（篠田洋司君） 私の方から補助金について、御説明させていただきたいと思います。この件につきましては、3月の11日の予算委員会の時に、観光ですか、それで坪井議員からも御指摘があったかと思えます。補助金要綱を一部設置していない、策定していない事業があるという御指摘でございます。私も統合戦略局の方でその後調査をしております。市の助成とか補助という名の補助金、助成金は合わせて現在、私の把握している限りでは160事業ございます。そのうち、現在策定中であるとか未策定のものが18事業でございます。

策定しないという理由でございます。文献、地方財務実務提要というのがございまして、中には交付要綱がなければ、まったく補助金を交付する事ができないわけではなく、補助金交付を継続的あるいは一般的に行う必要の場合は、いわゆる一時的な補助金であるとか、そういった継続的な補助金でない場合には必ずしも交付要綱を定める必要がないというふうに解するというふうにございます。ですから一時的な補助金、社会福祉整備費補助金とか、そういったものも含まれます。あと、18事業その他については今策定中でございます。補助金について御説明させていただきたいと思います。補助金の法的な性質は、凡例から性質を申しあげますと、地方公共団体が地方自治法第232条の2に基づいて行う補助は原則として、私法上

の贈与に類するものであり、地方公共団体の長が行う補助金交付決定は、私法上の贈与契約の申し込みに対する承諾と同視できるから云々というふうにございます。つまり自治体の補助金は法的には負担的贈与契約とされています。

つまりこのような条件、負担を守った場合には、この金額を補助するという贈与契約を自治体と補助事業者が対等な関係で締結したという事になりますので、いくら一時的な補助金は交付要綱の必要が無いという文献もありますが、私の方で再度とりまとめて補助金交付要綱を策定していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） あまりよく、難しすぎて理解ができないんですけども。ここに書いてある昨年はこのように指摘があったのに、今年はまた指摘がされていますが、いま18事業の中ではそういった要綱はつくらなくてもよいということなんでしょうか。それと今、残りはこれで補助金要綱をつくりつつあるということなんでしょうか、それならなぜ——なぜというのはおかしいんですけど、今回の監査意見書に事務処理をされたいとあるんですが、道半ばということで理解してもいいんでしょうか、と思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 小田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小田正幸君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。前年度の平成24年の監査意見書におきましては、補助金交付要綱等の規定に基づいた事務処理がなされていないので、それをちゃんとしていただきたいという事を書いておるわけでございまして、今回は補助金交付要綱が制定されない補助金があるので、補助金交付要綱を制定されたいということで、意見書の方に書かせていただいております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） そしたらですね、この4番目に書いて——去年の、24年度なのですが。監督職員が検査職員を兼ねている場合が散見されたと。これは美祢市財務規則第103条の兼職の禁止の云々とあるのですが、今後は所属長が検査職員になるようにされたいというのは、これは解決しているんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 小田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小田正幸君） 今の三好委員の御質問でございますけれど、業務委託等の検査職員について、美祢市財務規則第103条の兼職の禁止の規定に抵触する例があったので、それを改善するように申し入れ、現在では改善されております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。ここで11時35分まで休憩をいたします。

午前11時18分 休憩

.....

午前11時35分 再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。次に歳入を議題いたします。細田税務課長。

○税務課長（細田清治君） それでは、歳入の市税の概要について御説明させていただきます。資料は、平成25年度主要施策成果報告書の6ページをお開きください。平成25年度の決算額は、33億5,419万2,000円でございます、歳入総額の19.3%、自主財源の63.3%を占めております。前年度決算に対しまして、額は3,449万2,000円、率は1%、それぞれ増となっております。この主な要因は、法人市民税と市たばこ税の増収と徴収率の向上によるものです。税別でございますが、区分1の市民税につきましては、調定額13億6,090万1,000円、決算額13億2,004万8,000円、徴収率97%、前年度対比で決算額4,826万2,000円、徴収率0.4%、それぞれ増となっております。この増額の主な要因は、日本経済の景気回復に伴う法人市民税の増収によるものです。

2の固定資産税につきましては、調定額17億8,361万8,000円、決算額16億1,798万2,000円、徴収率90.7%、前年度対比で決算額2,464万5,000円減、徴収率2.8%増となっております。この減額の主な要因は償却資産の減と、宅地の時点修正による課税標準額の下落によるものです。

3の軽自動車税につきましては、調定額8,385万5,000円、決算額7,

885万9,000円、徴収率94%、前年度対比で決算額231万7,000円減、徴収率0.2%増となっております。

4の市たばこ税につきましては、調定額が1億7,977万3,000円、決算額1億7,977万3,000円でございます。徴収率は申告納税のため、100%となっております。決算額は前年度対比で、8.2%増の1,363万7,000円増となっております。この増額は、県たばこ税の一部が、市たばこ税に移譲された事による税率の改正によるものです。

5の鉱産税は調定額が6,010万5,000円、6の入湯税は調定額が127万1,000円でこれらにつきましても、たばこ税と同じように申告納税ということで徴収率は100%で、前年度から決算額は、鉱産税が37万2,000円増、入湯税が6万9,000円減となっております。

7の都市計画税につきましては、調定額が1億261万1,000円、決算額9,615万4,000円、徴収率93.7%、前年度対比決算額74万8,000円減、徴収率1.4%増となっております。この減額の主な要因は、宅地の時点修正による課税標準額の下落によるものです。8の特別土地保有税につきましては、平成15年度から課税を消しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋本収納対策課長。

○収納対策課長（秋本勝彦君） それでは今の財政課長、税務課長が収納状況について概略の説明をいたしました。市税の収入に関連をいたしまして、説明をさせていただきます。資料は、平成25年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の40ページ、41ページをお開きください。これは、前の39ページの収入状況の表の中の市税の概要説明となる表でございます。まずは40ページの市税全体の収納状況の一番上の表でございますが、これは下の表のアの個人市民税から、オの都市計画税の収納状況までを取りまとめたものでございまして、固定資産税のうち、国有資産等所在市町村交付金及び納付金、市たばこ税、鉱産税及び入湯税を除いたもので、調定額、収入額、不納欠損額、収納未済額及び収納率が平成23年度から、25年度分がそれぞれ年度ごとに記載をされております。平成25年度市税全体の収納率は現年度分、滞納繰越し分を合わせまして、93.4%、前年度対比1.8%の増となっております。各税別の内訳につきましては、アの個人

市民税の収納率は96.4%、前年度対比0.2%の増、イの法人市民税の収納率は98.9%、前年度対比0.3%の増。ウの固定資産税の収納率は90.6%、前年度対比0.8%の増、エの軽自動車税の収納率は94.0%、前年度対比0.2%の増、オの都市計画税の収納率は93.7%、前年度対比1.4%の増となっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 6ページ、市税の収入内訳の欄を見ていただきたいと思います。市民税、個人が少し落ち込んで法人が上がったというのはおそらく全国的だろうと思うんですね。ただその下の固定資産税について、少しお尋ねをしたいと思うんです。手元に23年度の分を——私それ以上は持っておりませんので、あとからお示しいただきたいのですが、例えば固定資産税、土地家屋償却資産、これが償却資産が入っていますから、一概に土地家屋等だけではないだろうと思うんですね。平成23年が17億2,900万、それが25年は16億ぐらいですね、かなりの落ち込みなんです。昨年が1億くらい落ち込んでいるのに対して、また今年2,300万落ち込んでおる。それでおそらく先ほど質問しました土地の評価替えをやったと思うんです。

したがって、来年度からまた今度は評価が下がったと、25年度だけで、5.6じゃったかいね。下落率が5.6とかおっしゃったんですね。そうしますと、収納率はそれぞれの課でですね——収納課は一緒になったんですかいね。収納率は本当に努力をされて上がっているんですね。その影響にもかかわらず、やっぱし減っているということは、税収が減っているということは、やはり評価替えによる大きなものがあるんじゃないかと。今後これが——今年東京とか大きな都市では上がった所もあるとは聞いているんですが、美祢市の場合は上がるとは限らんとします。

そこでですね、過去ちょっと10年くらいで、どの程度このものが下がったのか、それから大きく償却資産税そのものが何か無くなったという、滅失してかけんようになったとかあるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。とりあえず10年間で、どれくらい下がっているものか。そういうのをお尋ねしたいと思いま

す。

○委員長（高木法生君） 細田税務課長。

○税務課長（細田清治君） ただいまの御質問ですが、すみません、10年前の資料がございません。それで昨年と調定額がどういうふうに下がったかということですが、昨年度より調定額が8,500万下がっています。この内訳がですね、土地が840万円減、これは宅地の時点修正による課税標準額の下落によるものです。そして家屋がですね、1000万円の増、これは新築件数と滅失件数の差による増加によるものだと思います。そして、償却資産でございますが、2,320万円の減、これは企業の設備投資の抑制による減額だと思います。そしてですね、繰越基金が6,260万円減となっております。これは、平成24年度に不納欠損による減額でございます。以上で8,400万円程度の徴税額が減額になっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 長期スパンで見たときのあれはまたどこかでお答えいただけますか。——はい、ではいいです。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 歳入概要のことですが、財政課長の御説明の時には、交付税額9,595万6,000円減っております、前年比、主として特別交付税の減額だとお答えになったと思います。次の7ページを見ますと、普通交付税も特別交付税も同じ程度に減っているんですね。これ美祢市もだんだん交付税が少なくなっていって、来年度からまた減りますよね。で、どうなるんですかこれ。なして普通も特別もこんなに減るんでしょうか。これもまた前にもなんかで質問したら、なんだからいろんな要素があつてわけがわからんという御説明があつたですけど何か原因があるはずなんで、それを説明してもらえませんか。

○委員長（高木法生君） 白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えいたしたいと思います。交付税が現在下がっておるという状況についての説明をせよとのお話だったかと思うんですけど、この現在、日本全体で見ました場合に、政権が代わりましてずいぶんと今景気が上がってきているというような、まあなかなか地方までいきわ

たっていないという動きでございますけど、この日本国内全体で、税収というのがふえておるといことの見込みがされておりますので、そういう税収がふえるということが一つ、地方交付税額については事業額と収入額との差ですので、入りがふえるということは、その分交付税が減るといことが一つ挙げられると思います。それと交付税の、国が確保しております全体の交付税に対する額についても、年々と目減りをしておるとい状況がありますので、今度そういう、国全体の予算が今までどおりの獲得ができていないといことが一つ、大きな話としてはあるかと思ひます。

今後、今おっしゃったように、来年度平成27年度からは31年度まで5年間をかけまして、地方交付税の特例措置が逡減をされるという時期にもありますけれど、それと併せまして、先だって新聞でも報道がございましたけど、合併をして新たに各自治体に需要が発生しておるといことで、新たに費用負担もそれぞれの自治体に負荷されると考えられております。具体的に申しますと、支所に要する経費の算定、これが新たに今後上増しをしてくると、それから人口密度等による需要の割増と、これも今後新たな需要として積み上げられることが見込まれております。あとはその他として、標準団体の面積を拡大する方向で見直すといこともありますので、そういうプラス要因もこれから議論として挙がってくると思うんですけれど、最初に申しました支所に要する経費の算定につきましては、26年度から先行的に3年間をかけまして、この部分の、新たな需要部分の積み増しといことが予定されておりますので、それと併せまして、人口密度等による充用の割増とそういったその他の要件につきましても、おおむね26年度から5年間をかけまして、そういった経費が新たに算定をされるといことになりますので、今の減っていく話だけでなく、そういった形でふえていくとい状況もありますので、いずれにしても今まで減って、これから減っていくであろうとい交付税をすべて賄うといことは難しかろうと思ひますので、非常に厳しい財政状況であるといことは変わらずで、今後起きてくるといふうを考えておるところでございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 悲観材料ばかりじゃなしに、楽観できる材料もあると、多少ホッとしました。合併算定替加算分ですかね、あれ27年度は、1,000万か1,300万減るでしょう。1億3,000万。ごめんなさい。1億3,000万

どーんと減るんですよ。これ大変ですもんね。それといまさっきの説明のよう
ね、確かに市民税が4,800万ふえましたよね。だけど、これに相当するものが
どっちに普通地方交付税ですか、特別交付税ですか。〔発言する者あり〕普通で
すか、普通交付税が4,400万減って、市民税が4,800万ふえているから、4
00万トータルではふえていると、こういう乱暴な計算でいいのかどうかは分か
りませんが、この分は御説明にあったとおりにふえています、だけど本当に皆
さん呑気な顔をしてられるけども、どさっと1億3,000万減るんですよ。どう
するんです。ほんとうに心配で心配で私夜も寝られません。本当ですよ、笑
い事ではなしに。こんな質問をしても質問になりませんがね、本当にみんな
もっと危機感を持つべきだということを申し上げておきます。これ以上は言
いません。何かあれば答えてください。

○委員長（高木法生君） 白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君） 美祢市の財政について御心配をおかけして
おりますけども、本市におきましても、そういった地方交付税額が減って
いくと。27年度から5年間をかけて、1年、27年度では1割。次の年にな
ったら3割、5割、7割というふうに逡減していくわけですが、そうい
った状況がまいりますことについては全ての職員に通知しておりますし、
昨年度からは予算の編成方法につきましても、部局別の包括予算制度
ということで、そういった上限を定めた予算編成ということプロジェクト
チームを作っていますので、今までとは、予算の積み上げで予算が編成
できるということではなく、もう上限を定めてその中でやっていかざる
を得ないんだということの訓練を現在行っているところでございます
ので、まだまだ始めて間もない状況ではございますけども、職員が一丸
となってそういった財政状況をしっかりととらまえて、今後健全にやっ
ていけるということを声を上げて進めていきたいというふうに考えて
います。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） それぞれの人が、それぞれの持ち場、立場で最
善を尽くしていくということが大事だろうと思います。この25年度の監
査委員の意見書、先ほど三好委員が質問されましたけども、38ペ
ージちょっと皆さん開いていただけませんか。これ私何回か申し上げ
たかと思います。要するに地方自治法の2条14項、それから地方財
政法4条1項ですか、ここに最後のパラグラフ、4行です、最

後にですね、かぎ括弧で地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の成果を上げるようにしなければならない、という基本原則を忘れることなく、今後さらに厳しくなる財政運営に当たっていただくよう望むものであると。これまさしくタイムリーなほんとに厳しい指摘だと思います。今まで私何回か申し上げたかと思います。要するにこの地方財政というのはですね、住民福祉の増進というのが全ての目的です。福祉の増進のために、最小の経費で最大の効果を上げる。これが大原則なんです。どうも私は美祢市では、その辺の認識がちょっと、欠落とは言いませんけど薄いというふうに思っております。せっかく決算のあれで一番指摘したいことがこう監査委員さんの意見書で書いてありますんでね、これはもう市の職員の皆さんもそうだし、我々議員もそうだし、全員がこのことを肝に銘じてやるべきだということを指摘して終わります。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。決算報告書の中の８ページの上段ですが、国庫支出金の内訳ですが、その他のところが８億６，４３０万３，０００円とありますが、この国庫支出金の総額の２分の１以上を占めているんですが、この内訳は何なのでしょう、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君） 国庫支出金につきましては、性質別には先ほどこちら、８ページの掲載してございますけれど、普通建設事業、災害復旧事業等々ございますけれど、その他につきましては、例えば、平成２５年度障害者医療費国庫負担金、こういったものでありますとか、直接ここの普通建設事業等々４つの項目に当てはまらないというものなんです、あとは美祢市では社会復帰促進センターに診療所を設置していますので、それに対する経費等、そういったものが比較的大きいものというふうにとらえています。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） この５つの項目の中に入らないからと言われましたかね、それと社会復帰促進センターに使われているんですか。———なんでしたっけちょっと。

○委員長（高木法生君） 白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君） それらが全てではございませんけれど、大きな構成比を示すものとして、今申し上げた障害者医療費に対するものでありますとか、美祢市社会復帰促進センターの診療所を設置しておりますので、これに対する経費等も国から収入が入っておるところです。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか、俵委員。

○委員（俵 薫君） ちょっと教えていただきたいんですが、歳入概要の財産収入が対前年比に対して大きく伸びている要因が、先ほどの説明で木材売払収入が見込みより大きく伸びたと言われたと思います。どの程度を見込んで、どの程度ふえたのかお答えいただければと思います。

○委員長（高木法生君） 白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君） ただいまの質問は、財産収入における木材販売の量〔発言する者あり〕木材販売につきましては、25年度に実施をいたしました市有林の保育施業、この事業の中で発生した、伐採をいたしました間伐材を販売した金額が、いま1500万程度ございますので、これが当初予定をされずに25年度で増となった大きな要因の一つであるというふうに考えています。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 24年と25年を比較しますとですね、基準財政需要額約1億7,600万、減額をされておられます。財政規模もですね、1億1,900万、約1億2,000万の縮小を図られたということなんで、先ほども坪井委員さんが心配なされた合併算定替えの交付税、これもですね、年々今から減っていく。しかしながら、24年25年でこうした財政規模の縮小、いうなれば基準財政需要額の縮小を図られたということだろうと思うんですが、一番大きな原因は何なのか。別に非難を申し上げるわけではありません。よく努力をされたという上で、評価をした上でお尋ねをしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君） ただいまの質問は、財政需要額の減少の理由という理解でよろしいですか。25年度におきましては、生活保護の増加、保健衛生費等につきましての増加はございましたけれども、基本的に交付税を算定する際の単価なり構成経費と言いましょうか、そういったものが減額をされておるのが大きな要因な

のですが、特にその中でも一番大きいのが地域振興費の項目がございますけども、この部分が人口に関する項目が減額されましたので、この部分で8,000万程度減額をされたということが一番大きな原因でございます。あと、逆に新たに地域の元気づくり推進費という形で新しい項目が設定をされたわけですがけれども、いかに人口部分の対費用と言いますか構成部分が、大きく減額されたということが25年度の大きな減の理由であろうというふうに考えています。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。この際、説明員交代等のために午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 3分 休憩

.....

午後 0時58分 再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。次に民生費を議題といたします。執行部寄り説明を求めます。三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） それでは、民生費について御説明いたします。

主要施策成果報告書37ページをお開きください。1 災害時等地域支援車両購入手業として、115万8,000円支出しております。これは、災害時における市民への災害連絡車として、広報活動等に必要となる放送機材を装備した車両を購入したものでございます。

続きまして、38ページをお開きください、2 目障害者福祉費であります。1 相談支援事業として、442万円支出しております。この事業は、障害者の福祉サービス利用等の相談・支援業務であり、事業を総合相談支援センターみねに委託して実施しております。

次に、2 福祉タクシー助成事業として、451万円支出しております。この事業は、重度の1級から3級の身体障害者及び療育手帳をお持ちの知的障害者に対し、タクシーの割引チケット、1枚500円券を48枚交付する事業であります。

次に、3 自立支援医療費給付事業のうち、更生医療費として、1,626万6,000円支出しております。これは、身体障害者に対する人工透析治療、心臓手術、人工関節置換手術等への更生医療費に対する医療費の公費扶助制度でありま

す。

また、育成医療費として98万7,000円支出しております。これは、身体に障害のある児童に対する公費扶助であります。次に補装具費給付事業として、7,004,000円支出しております。この事業は、身体障害者（児）に対する義肢、装具、車椅子及び補聴器等の交付・修理を行う事業に対する公費扶助であります。少し飛びまして、6介護訓練等給付事業として、5億4,912万4,000円支出しております。（1）は障害者総合支援法に基づく介護給付及び訓練等給付事業で、主な福祉サービスといたしましては、居宅介護、施設への短期入所、施設入所、就労継続支援であります。

（2）の児童福祉法に基づく障害児通所支援事業では、児童発達支援、放課後等デイサービスが主なサービスであります。

次に、9特別障害者手当給付事業で558万1,000円、10の障害児福祉手当給付事業で336万2,000円支出しております。この事業はどちらも、障害の程度が著しく重度で、常時特別の介護を必要とする障害者及び障害児に対して、手当を支給する事業であります。

それでは、額の大きい不用額につきまして御説明いたします。歳入歳出決算書54、55ページをお開きください。2目障害者福祉費・20節扶助費で、1,826万2,600円の不用額が生じております。この扶助費からは、先ほど説明しました自立支援医療費給付事業を含め、各種事業を実施しておりますが、この中で、最も不用額が大きい事業が、介護訓練等給付事業で、1,321万6,421円の不用額となっております。これにつきましては、補正対応しましたが、最終的に見込んだ額の支出がなかったものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君） 続きまして、老人福祉費について御説明します。資料は主要施策成果報告書の39ページになります。まず、1緊急通報体制等整備事業につきましては、在宅の日常生活上注意を要する高齢者世帯の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るための緊急通報装置を設置する事業であります。

センター方式と転送方式、合わせて140台設置し、支出額は、委託料などで、合計317万4,000円、利用者からの負担金収入は、86万2,000円でし

た。

次に、４老人保護措置事業につきましては、共楽荘や、山口市にあります秋楽園など養護老人ホームへの措置に係る経費であり、２５年度の支出額は、８６５万８，０００円、入所者等の負担金収入は１，６８０万１，０００円でした。

次に、５敬老祝金支給事業につきましては、条例の規定に基づき、傘寿、米寿などの節目の年齢を迎えられた高齢者に祝金を支給する事業であり、２５年度は、７５７人の方に、総額で１，４３４万円を支給しております。

次に、６敬老会行事開催事業につきましては、昨年度におきましても、市内８つの地区で敬老会が開催され、合計で１，００１人の参加があり、これに要した経費は、総額８６７万６，０００円でした。この事業の財源として、地域福祉基金利子１１万２，０００円を充当しております。

続いて、４０ページをご覧ください。７生きがい活動支援通所事業であります。これは、家に閉じこもりがちな高齢者に対してデイサービスを提供する事業であり、述べ利用者は６８２人、委託料として２７２万８，０００円を支出しており、利用者からの負担金収入は４０万９，０００円でした。

次に、８老人クラブ育成事業につきましては、美祢市老人クラブ連合会に対し、６５万１，０００円を、各単位老人クラブへは１５１万２，０００円の補助金を支出しています。

次に、９社会福祉施設整備費補助事業につきましては、総額で１億２，７１０万円を支出しております。社会福祉法人に対する社会福祉施設整備に係る建設費補助の債務負担分として、みのり園、幸嶺園、ケアハウス幸嶺園の３施設に対して１６０万円、社会福祉施設整備費補助事業として、これは、２４年度からの繰越事業ですが、大嶺町東分に市内の社会福祉法人が実施した、グレースフル唯心創設事業に２，０００万円、介護基盤緊急整備等補助事業として、これも繰越事業になりますが、地域密着型特別養護老人ホーム、グレースフル唯心ほか４施設に対し、１億５５０万円を支出しております。なお、介護基盤緊急整備等補助事業については、全額、県からの補助になります。

次に、１０全国健康福祉祭やまぐち大会交流大会開催準備事業につきましては、平成２７年度に山口県において開催される、第２８回全国健康福祉祭やまぐち大会愛称は、ねんりんピックおいでませ！山口２０１５とありますが、美祢市において

は、平成２７年１０月に、美祢市秋芳北部総合運動公園において、ソフトボール交流大会が開催される予定となっております。その準備に係る経費に１５万円を支出しております。

次に、１１介護保険事業特別会計への繰出金として、４億６，５１６万２，０００円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして４１ページ、４目福祉医療助成事業費であります。福祉医療助成事業は、重度の障害者、ひとり親家庭及び乳幼児を抱えておられる家庭の経済的負担の緩和を図り、安心して医療を受けていただくことを目的とした事業です。この事業により、該当される方は、医療機関の窓口において、医療費の支払いは生じません。内訳は重度心身障害者分扶助費として、１億９，７０３万７，０００円、乳幼児分扶助費として、３，２４９万７，０００円、ひとり親家庭分扶助費として、９９９万２，０００円、総額２億３，９５２万６，０００円支出しております。

次に、福祉医療助成事業に係る事務的経費といたしまして、４２３万９，０００円支出しております。

続きまして、額の大きい不用額について、御説明いたします。歳入歳出決算書の５６、５７ページをお開きください。４目福祉医療助成事業費・２０節扶助費で、８６６万４，８１８円の不用額が生じております。この扶助費からは、重度心身障害者分、乳幼児分、ひとり親家庭分を支出しておりますが、主に乳幼児分の支出が見込んだ額の支出がなかったものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君） 続きまして、５目共楽荘費について御説明します。

主要施策成果報告書の４１ページの下段にあります。養護老人ホーム共楽荘の運営経費として、９，６９３万２，０００円を支出しており、平成２５年度末の入所者数は、３６人となっています。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、6目国民年金費でございます。市では申請書の受付業務などを行っております。美祢市の国民年金被保険者数は平成26年3月末現在で、3,961人、内訳といたしまして、第1号被保険者2,438人、第3号被保険者1,502人、任意加入被保険者21人でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、42ページ、7目人権対策費であります。1人権対策事業として人権推進大会参加に伴う経費及び同和福祉援護資金償還金元金の返還として、14万5,000円支出しております。

次に、2人権啓発推進事業として、地域住民を対象とした推進大会や学習会等の開催及び啓発作品募集等に係る経費として、31万6,000円支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君） 続きまして、8目老人福祉施設費について御説明します。市内には、厚保、豊田前、嘉万の3カ所に老人憩いの家を設置しており、厚保及び嘉万には、浴場を併設しております。この浴場の使用者数は、厚保が延べ1,463人、嘉万が延べ1,282人でした。管理経費につきましては、厚保が162万1,000円、豊田前が28万7,000円、嘉万が227万9,000円を支出しております。

次に、4のカルストの湯につきましては、浴場の使用者数は、延べ1万4,739人、管理経費につきましては、641万6,000円、使用料等の収入は325万円でした。

次に、5の山口市との一部事務組合で運営しております、養護老人ホーム秋楽園の運営につきましては、建設にかかる分担金と合計し、1,253万8,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは右のページをご覧ください。9目国民健康保険費でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金といたしまして、2億

2, 923万3, 000円を支出しております。この内訳には、保険基盤安定繰出金、これは保険税の軽減分でございますが、これに対して8, 998万2, 000円、同じく保険者の支援分でございますが、1, 470万3, 000円、職員給与等繰出金6, 101万円、出産育児一時金等繰出金500万円、財政安定化支援事業繰出金4, 245万円、その他の繰出金、これは国保の被保険者の負担軽減分になりますが、1, 608万8, 000円がございます。

次に、10目後期高齢者医療費といたしまして、5億9, 385万1, 000円を支出しております。このうち、後期高齢者医療費繰出金といたしまして、1億1, 218万8, 000円を支出しております。内訳には、事務費等繰出金1, 379万9, 000円と、保険税の軽減と保険者を支援する保険基盤安定繰出金9, 838万9, 000円がございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費であります。1子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査事業として、225万8, 000円支出しております。これは、平成27年4月から実施予定の子ども・子育て支援新制度に向けて、平成26年度子ども・子育て支援事業計画を策定するためのニーズ調査であり、就学前児童及び小学校児童の保護者を対象に実施したものであります。次に、3児童クラブ運営事業であります。市内10カ所で児童クラブを運営しておりまして、そのうち嘉万児童クラブの直営を除く9クラブの運営費の総額3, 071万円を支出しております。

次に、4延長保育事業であります。市内私立保育園4園に対して、総額2, 011万4, 000円支出しております。

次に、6保育所地域活動補助事業であります。この事業は、留守家庭児童の保育を行う市内私立2園に対して、100万円を補助金として支出しております。

次に7、ことばの教室運営事業であります。この事業は、言語発達遅滞児等に対する言語療法による療育事業でありまして、439万8, 000円支出しております。対象者は、小学校就学前の児童であります。

次に44ページをお開き願います。8ファミリーサポートセンター運営事業として、258万8, 000円支出しております。この事業は、仕事と子育ての両立を

支援することを目的に、育児を受けたい人と、協力できる人が会員となり、相互に助け合う会員組織を平成21年10月に設立し、実施しております。

次に、9 daycare推進事業として、508万8,000円支出しております。これは、心身に障害のある在宅の障害児に対し、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練及び障害の実情に応じた療育訓練を行う事業であります。

続きまして、額の大きい不用額につきまして御説明いたします。歳入歳出決算書の60、61ページをお開き願います。中段の1目児童福祉総務費・13節委託料で227万2,366円の不用額が生じております。これは、主に児童クラブ運営事業において、見込みより児童数が、少なかったためでございます。

続きまして、元に戻りまして、2目児童措置費であります。2の私立保育園運営委託事業であります。この事業は、市内私立保育園4園への保育委託料でありまして、総額2億1,114万7,000円を支出しております。

次に、児童手当支給事業として、総額3億2,712万円支出しております。この事業は、中学校修了前までの児童を養育している者に対して、支給する事業であります。

次に、4児童福祉手当給付事業として146万4,000円支出しております。

この事業は、身体障害者手帳1級から3級、又は療育手帳を所持している20歳未満の障害児を養育している保護者に対し、月額2,000円を給付する事業であります。

続きまして、額の大きい不用額について御説明いたします。同じく歳入歳出決算書の62、63ページですけれども、上段の2目児童措置費・20節扶助費で、293万6,000円の不用額が生じております。これは主に、児童手当支給事業におきまして、対象者数が見込より少なかったためであります。

続きまして45ページ、3目母子福祉費であります。児童扶養手当給付事業として、7,478万円支出しております。この事業は、親の離婚等により父又は母と生計を共にしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進するため、当該児童を養育する母又は父等に手当を支給するものであります。

次に、4目児童福祉施設費であります。市内の公立保育園は、10園ございますが、定員・入所児童数はご覧の表のとおりでございます。運営経費として総額1億

5, 870万1, 000円支出しております。

続きまして、額の大きい不用額について御説明いたします。歳入歳出決算書では、同じページの62、63ページですけれども、中段より少し下のあたり、4目児童福祉施設費・4節共済費で、187万4, 709円、次の7賃金で、686万7, 696円の不用額が生じております。これは、公立保育園9園の臨時、パート保育士に係わるもので、4月からの措置児童数が予算編成時に比較して少なかったことにより、臨時・パート保育士の採用が不用となったことによるものでございます。

続きまして、46ページ、3項生活保護費・1目生活保護総務費であります。まず、生活保護事業として、343万9, 000円を支出しております。主な経費は、嘱託医2人の報酬、生活保護システムの保守料等でございます。

次に、生活保護適正化実施推進事業であります。この事業は、生活保護を適正に推進するために職員研修やレセプト点検・整理等の業務委託として、171万7, 000円支出しております。

続きまして、2目扶助費であります。生活保護の被保護世帯に対し、生活扶助費等総額2億8, 064万8, 000円支出しております。

続きまして、額の大きい不用額について御説明いたします。歳入歳出決算書の64、65ページをお開き願います。中段より少し下あたりになりますが、2目扶助費・20節扶助費であります。720万2, 235円の不用額を生じております。これは、生活困窮者が、けがや病気で医療を必要とするときに行われる医療扶助において、見込んだ額に満たなかったことによる不用額であります。

次に、4項災害救助費・1目災害救助費であります。この災害救助事業は、災害救助者に対する援護事業でありまして、被災者への見舞金の支給、避難所の運営に係る経費等でありまして、住宅火災見舞金として12万円を支出しております。

以上で、歳出の説明を終わります。続きまして、歳入について御説明いたします。

同じ歳入歳出決算書の中の8、9ページをお開き願います。12款分担金及び負担金・2項負担金・1目民生費負担金・2節児童福祉費負担金であります。

調定額1億2, 125万8, 260円に対しまして、収入済額1億1, 598万3, 520円、収入未済額475万6, 840円、これは保育料負担金でありま

す。

続きまして、同じく決算書26、27ページ20款諸収入。次の28、29ページ、3項貸付金元利収入・2目民生貸付金元利収入・1節同和福祉援護貸付金元利収入であります。今日では、貸付実態はございませんが、未償還の調定額163万1,301円に対しまして、償還額が4万円でありまして、償還未済額は、159万1,301円となっております。

続きまして、5項雑入であります。次の30、31ページをお開き願います。3目雑入・3節民生雑入であります。調定額8,790万7,861円に対しまして、収入済額は、8,419万3,885円でありまして、差引371万3,976円の収入未済額となっており、生活保護費返還金が主なものであります。なお、これら未納分の徴収につきましては、随時電話催告、臨戸訪問等を行い、徴収に努めております。

以上で、民生費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。成果報告書の40ページですけど、40ページの9の社会福祉施設整備費の中で1番、2番、3番とありますが、各施設の利用者数、入所者数を分かれば教えてください。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君） この主要政策成果報告書に載っている各施設でございますが、すべて介護保険の施設でございます。みのり園、幸嶺園については特別養護老人ホーム、ケアハウス幸嶺園については有料老人ホーム、（2）のグレイスフル唯心についても特別養護老人ホーム、（3）については、グレイスフル唯心は特別養護老人ホーム等々なんです。現在定員と利用者数とおっしゃいましたけど、介護保険事業でありますので利用者数というのが——いつ現在ということは申しあげられると思いますが、現在手元に資料がございませんので、後ほどお答えをしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に衛生費を議題とい

たします。執行部より説明を求めます。西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君）　続きまして、4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費でございます。1番目の未給水地区飲用水水源確保事業でございますが、この事業は未給水地区における飲料水確保のためのボーリング調査費に対する補助金として4世帯に対し、110万4,000円の補助金を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君）　岩崎健康増進課長。

○健康増進課長（岩崎賢治君）　同じく2番ですが、食生活改善推進事業でございます。これは、地域住民の健全な食生活に関する知識・技術の習得を図るために会員自身必要な知識習得のため、美祢市食生活改善推進協議会へ委託料として支出したものでございます。

同じく3番、地域医療推進事業。これは主なものとして、平成25年度から事業として看護師の養成、確保並びに本市の地域医療の推進のため、美祢市看護師奨学金貸付を行うこととなりましたが、該当者7人への貸付額420万円が主なものでございます。その他健康増進課が庶務処理しております委員20人で構成されております、美祢市地域医療推進協議会の運営費等として支出したものでございます。

次のページですが4番、一次救急医療委託料。これは、休日時に輪番制で外来対応できるように、市内の医師会へ委託料として支出したものでございます。

5番、二次救急医療運営費負担金。これは、入院治療や手術を必要とされる者に輪番制で対応できるように、宇部、小野田並びに山口の2つの圏域へ負担金として支出したものでございます。

続きまして、2目の予防費でございます。1 予防接種委託料。これは、医療機関での個別接種による、下の表に示しておりますように、計8,928人への接種費として支出を行っております。2 健康増進事業でございます。これは、生活習慣病予防、あるいは介護予防など、市民の健康づくりの観点から、市内各地におきまして、医師や、保健師、栄養士による啓発事業を実施したもので、集団検診時における健康相談や、高齢者のサロンなどに出向いたものに支出したものでございます。

3番、がん検診等事業でございます。これは、各地域で実施しました——そこに表に示してはありますが、集団検診事業費として、9,219人への、検診委託料として支出したものが主なものでございます。特に、胃がん検診につきましては、平

成 25 年度から、従来からの胃部エックス線検査、バリウム検査でございますが、それに併せてですね、医療機関における内視鏡検査、胃カメラ検査を取り入れ、ある程度の胃がん検診につきましては、増加がみられた結果でございます。4 番、がん検診推進事業。これは、がん検診の受診促進のため、平成 21 年度から、子宮がん検診については、20～40 歳、乳がん検診については 40～60 歳、及び大腸がん検診については、平成 24 年度から 40～60 歳の男女。それぞれ 5 歳刻みで無料クーポンによる受診勧奨を行っております。併せて計 517 名の事業費として、主に検診委託料として支出したものでございます。5 番、こころの健康サポート事業。これは、自殺予防事業として市民を対象とした講習会の実施及び、地区での見守り者を育成する研修会等講師の謝金、保健師研修会出席旅費等事業費として支出したものでございます。

3 目母子衛生費でございます。1 母子保健事業。これは、主に妊婦、1 カ月、3 カ月、7 カ月の乳児の医療機関における健診委託料として、並びに 1 歳 6 カ月、3 歳の幼児健診時の歯科医師、看護師、臨床検査技師等の検診に伴う事業等に支出したものでございます。

なおここで、予防費の中で額の多い不用額の説明でございます。歳入歳出決算書の 66、67 ページをお開きいただけたらと思います。2 目予防費・委託料で 71 万 6,178 円の不用額が発生しております。これは先ほども御説明いたしましたが、予防接種委託料予算の中で、子宮頸がん予防接種の接種者数が予想を下回ったことが主なものでございます。なお、歳入については、収入未済額はございません。

それから、同決算書の次のページを見ていただけたらと思います。母子衛生費でございますが、3 目母子衛生費の委託料に 155 万 7,820 円の不用額が発生しております。これにつきましては、母子保健事業のうち、妊婦健診、それから 1 カ月、3 カ月、7 カ月の乳児健診の医療機関における健診受診が予想を下回ったことが主なものでございます。歳入については、収入未済額はございません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 続きまして 48 ページ、4 目環境衛生費でございます。1 番目の犬・猫の収容関係でございますが、歳出決算額は 16 万 1,000 円

となっております。2番目の狂犬病予防等事業では、予防注射を1,448頭に接種しており、歳出決算額は17万9,000円でございます。

3番目の地球温暖化防止対策事業は、温暖化防止や環境学習を目的として、エコキャップ回収ボックスを美祢市内の公民館等に設置し、また市内の小、中学校に花の苗等を配付しており、歳出決算額は5万2,000円となっております。次の太陽光発電システム設置助成事業では、市内30世帯に対し、88万2,000円を交付しております。

5番目のEV充電器設置事業におきましては、平成25年度予算、2,721万6,000円のうち、2,151万6,000円を平成26年度に繰り越しており、残りの570万円を工事の前金払い分として執行したところでございます。なお、EV充電器につきましては、道の駅おふく、道の駅みとう、秋芳洞第1駐車場に設置をいたしまして、今年の7月26日から供用開始としております。

次に、6目環境保全費でございます。1番目の麦川坑内水臭気対策事業は、山口大学工学部に調査、研究の委託をしておるもので、委託料として70万円を支出しております。また、自動車騒音常時監視面的評価業務として委託料31万5,000円、美東町大田中市水路転落防止柵設置事業として、97万7,000円が歳出決算額となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岩崎健康増進課長。

○健康増進課長（岩崎賢治君） 同じく保健衛生費の7番、保健センター費でございます。これは、市内3か所でございます、保健センターの維持管理費として支出したものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 続きまして、2項清掃費・1目清掃総務費でございます。主な事業は合併浄化槽の設置整備に対する補助金の支出であり、補助対象数は53件、補助金支出の決算額2,065万2,000円となっております。

次に、49ページにまいりまして、2目塵芥処理費でございます。主な支出としては、家庭ごみ収集運搬委託料が7,890万5,000円、カルストクリーンセンター管理運営経費が1億4,167万1,000円、リサイクルセンター指定管

理委託料が2, 128万1, 000円、美祢最終処分場指定管理委託料が709万4, 000円となっております。これらの支出を通じて、処理した平成25年度のごみの量は、可燃物約7, 106トン、不燃物で委託処分したものは、約230トン、埋立て処分量は約258トンでございます。

また、資源ごみにつきましては、資料49ページの2番目の表の計と3番目の表の計をあわせた947トン进行处理しております。

続きまして、3目し尿処理費でございます。美祢市のし尿の処理施設である衛生センター管理運営経費として5, 389万8, 000円を支出しております。

次に、3項水道費・1目水道施設費の水道事業会計への繰出金でございます。2億6, 874万8, 000円を支出しております。

次に私ども、生活環境課に関わる支出のうち、不用額につきまして御説明をさせていただきます。決算書の70ページ、71ページをお開き願います。4款衛生費・2項清掃費・1目清掃総務費・19節負担金補助及び交付金、71ページの一
番下の行でございます。不用額が265万2, 748円となっておりますが、これは浄化槽設置整備に係る補助金の執行残でございます。

続きまして、算書の72ページ、73ページをお開きいただきたいと思います。
2目塵芥処理費・11節需用費の不用額は151万0, 963円となっておりますが、これは主にゴミ袋の購入における入札減によるものでございます。また、これの2行下、13節委託料の不用額は545万5, 985円となっておりますが、一般廃棄物の収集運搬委託料、美祢市リサイクルセンター等へ搬入される廃プラスチックなどの処分委託料等の減額によるものでございます。

次に、3目し尿処理費について不用額を申し上げます。13節委託料でございます。120万1, 215円の不用額でございます。これは、出来高で支払っております脱水後汚泥の処分委託料の減少によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岩崎健康増進課長。

○健康増進課長（岩崎賢治君） 主要施策成果報告書49ページにお戻りください。

4項病院費・1目病院事業費でございます。その1、病院等事業会計繰出金でございますが、それぞれの事業へ繰出し支出しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際、説明員交代のため、暫時、2時まで休憩をいたします。

午後 1時42分 休憩

.....
午後 1時59分 再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。次に労働費を議題いたします。執行部より説明を求めます。河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） それでは、働費の説明をさせていただきます。歳入歳出決算書一般会計部門の74ページから77ページにかけてが労働費に関するページでございます。併せまして、主要施策成果報告書については50ページでございます。5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費でございます。まず、人材企業育成活性化事業として、委託料741万9,000円を支出しております。事業の内容としては、就職相談事業や就職支援講座の充実により、企業が求める人材を育成するとともに、市民や企業に対しまして情報通信等の技術向上や、新規事業の足掛かりになる講座の開催を委託し、市内企業の育成振興を図り、地域経済の発展を目指すものでございます。

続きまして、就職祝い金給付事業でございます。新規学校卒業者22人分、転入就職者5人分、合計27人分、54万円を支給しています。

続きまして退職金共済制度推進事業として、中小企業退職金共済制度に新規加入者のあった事業所に対し、一人当たり月額500円、12か月分を限度として補助するものでございますが、39万9,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 続きまして、2目勤労青少年ホーム費でございます。勤労青少年ホーム管理運営事業として、施設の維持管理等に伴い、625万8,000円を支出しております。これは、勤労青少年等の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に、クラブ活動の推進や教養を高めるための講座の開

設などを行い、延べ10,246人が利用しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） 続きまして、3目農村勤労福祉センター費でございます。施設の管理費として、総額149万9,000円を支出しております。利用件数につきましては、121件の御利用をいただいております。

続きまして、4目勤労者福祉施設費でございます。勤労福祉会館及び勤労者総合福祉センターの施設管理にかかる経費でございますが、勤労者福祉施設管理委託料として2,125万5,000円を支出しております。利用件数につきましては、勤労福祉会館1,173件、勤労者総合福祉センター2,382件でございます。

続きまして、5目シルバー人材センター運営事業費でございます。美祢市シルバー人材センター運営事業費補助金として、1,082万円を支出しております。

続きまして不用額が生じたものにつきまして、御説明いたします。決算書のほうをお願いしたいと思います。決算書の74、75ページでございます。ページの下段から労働費でございますが、1ページお開き願います。77ページの一番上でございますが、5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費・21節貸付金の部分でございます。373万3,000円の不用額が生じております。これは、県並びに県内の市町が一体となって実施しております、中小起業者小口融資制度並びに離職者緊急対策融資制度にかかる預託金でございます。予算額に対しまして、利用者が少なかったことにより、預託の必要がなかったことによるものでございます。なおこの事業につきましては歳入予算が伴っております。お手数ですが、同じく決算書26ページ、27ページをお願いしたいと思います。一番下の段、20款諸収入でございますが、次のページの真ん中あたりですが、3項貸付金元利収入・3目労働貸付金元利収入でございますが、予算額440万円に対しまして、調定額は歳出額と同額の66万7,000円ということになっております。済みません、調定額は歳出額66万7,000円に対する利息を含めまして、66万7,101円となっております。

以上で労働費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました、それでは質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 5款・1目の労働諸費のうち1番目ですね、人材企業育成活性化事業ですが、これは740万出されてですね、その成果といいますか、どのくらいの人がこの能力向上を目的とした講座を受講され、あるいは企業の若手の職員がどの位研修に参加されたか、ということをお伺いしたいんですが。これは、言葉の問題ですが、人財と人と財産と書いてあるんですが、これはやっぱりこういう字を書くんですか。人間の材料って普通書くんですけど、これはそういう特別な意味なんだろうが、河村課長、人財というのは特別な意味があるんですか。人と財産と書いてある。それと、ICT能力ちゅうのがちょっとようわかりませんので、そういうことも含めて、ひとつどのくらいの成果があったか、御説明をお願いします。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。まず事業名のこと、人材の材の字が財ということになっているということでございますが、こちらの事業につきましては、単独市費の事業でございます、人を宝として見立てていこうというと言葉的には、表現的にはおかしいかもしれませんが、人をいろんな形で、きちんとした形で、言うなれば企業さんが宝として取っていただけるような形に持って行きたいところが含まれています。

それから、併せまして成果というところでございます。事業としては大きく二つに分かれておりまして、ICT適応能力向上事業ということと、それと併せまして、美祢市の事業所活性化事業というのがまず大きく一つの事業ととらえています。それと併せまして、就職の支援関係の事業というところで、もう一つの大きな事業としてとらえています。

まず、ICT関係の事業から成果について御説明をさせていただきます。ICTの関係の事業については、講座回数を全部で9回ほど事業を実施されております。こちらに参加された人数でございますが、延べ75人の方がこちらのICT関連講座に御参加いただいているところでございます。併せまして先ほど申しました美祢市事業所活性化事業、こちらが若手社員のための対人力や営業力、ロジカルシンキング等の向上講座ということでございますけれども、企業数でいきますと5件、参加人数が13人という形で事業を実施いただいております。それと併せまして、就職関連事業としまして、雇用の促進のための就職支援講座の開催や、障害者雇用相

談や支援、職業紹介の支援ということでございます。就職相談室という形で設置をさせていただいておりますが、こちらの昨年度の利用件数は、404人。それと併せまして、就職支援講座といたしまして、延べ19回の講座を開いていただき、参加人数が延べで行きますと246名の方々に御利用をいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 大変盛りだくさんな内容でしっかりおやりになっているとは思いますが、この講座、レクチャーする人は何処の誰でしょうか。あるいは、講座のテキストは誰がどのようにしておつくりになったのでしょうか、という質問と。いまこれだけの、いまから就職したいなという人も入っていますよね、実際に就職できた人っているのでしょうか、というような質問です。非常に盛りだくさんのように見えますけれども、これ実はまともにやれば大変なことではね、とてもじゃないけど740万位でできるような仕事じゃないような気がいたしますので、あえて質問します。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。最初に申しました美祢市事業者活性化事業、こちらの事業につきましては、IT関連の事業とあわせて事業を受託していただいております。それで、講師の先生ということでしょうけれども、日本講師協会というのがございまして、そちらの方の専門の先生を呼んできて講師をしていただいて、従いましてテキスト関係についてもそちらの先生が御準備されたものが使われておるということをお聞きしています。併せまして就職関係の就職支援講座でございますけれども、こちらパソコンのスキルアップ講座と併せましてビジネスのマナー講座というものを併設で講座を開かれておりまして、パソコンの関係の授業につきましては、本来の受託者でございます情報ネット株式会社のほうでテキスト等を作成されているものと思っております。併せましてビジネスのマナー講座につきましては、こちらは専門の先生を呼んできて、そういったいろんな形の講座を開設をされているということでお聞きしております。従いまして、いまのビジネス講座につきましては専門の先生のテキストを利用されているということでございます。

実際に就職された方の人数につきましては、ちょっと今手持ちの資料の中では把握するものがございませんので、またのちほど報告させていただくということでしょうか。

○委員長（高木法生君） ではお願いします。坪井委員。

○委員（坪井康男君） これは大変いい企画だと思っています。本当に充実したこういうプログラムをおつくりになるのは大変結構だと思ってるんですが、えてしてこういうのは抽象的なお話ではね、実際に現物を見てみないと私も良く解りません。どういう内容の講座なのか。という若干の不信感を持っているということを認識してください。あと何人就職できたのか、あと確認、ご連絡ください。以上です。

○委員長（高木法生君） 他に質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 毎回お尋ねするようで申し訳ないんですけど、就職祝い金ですけど、美祢市内に就職して、しかも正規職員じゃないと駄目と、非正規ではダメ、パートではダメということなんですが、今どきのこの経済の情勢の中でこれをクリアするということは、本当に恵まれた人だと思うんです。それでそういう方に就職祝い金をするというのは、ちょっと不公平ではないかと思うんです。やるならやる、無いなら無いとしたほうが本当に市内に残って、しかも正職員でおりたいと思っても、なかなかおれないと。そういった状況が現在の状況だろうと思うんです。仕方なしに市外へ出たり、パートを選ばなければならない。非正規でおらなければいけないといった状況が多い中にこれをするというのはどうかと思うのですが、昨年も聞いたような気がしますけど、残っていないんですが、こういった事業をしている県内、13市の中でこうしたことがあるのでしょうか。確かないと聞いて、県外ではあると聞いたような気はしますが。再度お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。就職祝い金の関係につきましては、昨年も御質問いただきまして、県内の中には、このような制度を持っている所は無いということでお答えさせていただいたと思います。県外につきましては、私どもも調べていないという関係から、そういった制度があるかどうかというところまで触れていないと思っております。今三好議員のほうから言われましたようにですね、大変就職状況というところがですね、自分の希望に沿った形で就職できない、仕方なしにパートという形の方が確かにいらっしゃると思ってお

ります。

しかしながら、一方ではですね、こういった制度、美祢市独自の制度ということで、市内の企業の方々からも大変喜ばれている制度ということもございまして、今現在も継続させていただいておるところでございます。三好委員の言われるところにつきましては、昨年と同じということで、私どもの答弁といたしましても、継続的にこういった内容のものがいいのかということについては、協議させていただいておりますが、今現在の状況としては、この制度の内容で引き続き実施したいというところにとどまっておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 昨年の回答であったか、個人的に話したことかちょっと定かではありませんが、就職するときはスーツとか靴とか新調しなければならないから、お金を出すのだとか言われましたが、正職員であろうと、パートであろうと非正規であろうと契約であろうと支度はいるんですから、やはり——いるんです。ですから、働く人に差別をしないようにしていただきたいと思います。無いなら無いと、今、市外県内には無いと、県外にははっきり分からないと言われましたが、もしかしたら日本に美祢だけかもわからないのかなとふと思ったのですが。働く人には不平等にならないように、平等であるべきだと思います。よく検討していただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 意見としてよろしいですか。意見ですね。他に質疑はございませんか。質疑なしと認め質疑を終わります。次に農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） それでは、6款農林費について御説明いたします。報告書の51ページです。1項農業費・3目農業振興費・1美祢市農業管理センター運営補助事業につきまして、3つの農業管理センターにそれぞれ304万円、合計912万円の補助金を支出をしております。これは、農業の総合窓口として機能を充実させるための事業です。3需要対応型産地育成事業についてですが、これは、農産物の様々な需要に応えるため農業生産法人等を対象とし、機械導入に対し補助金を交付するもので、各種機械を合わせて延べ7法人に対し2,191万3,000円の補助金を支出しております。4認定農業者生産振興支援事業につきましては、

産地の生産拡大を図るため、主に個人の認定農業者への機械導入等に対して補助する事業で、8経営体に対し、175万9,000円の補助金を支出しております。5青年就農給付金事業として、6名の新規就農者に対し818万8,000円の給付金を給付しております。

続きまして52ページをお開きください。7中山間地域等直接支払交付金事業について、117協定に対し1億5,353万4,000円の交付金を交付しております。交付対象面積は、1,285haでした。

続きまして、4目農地費につきまして御説明いたします。1単独土地改良事業として、国、県の補助対象とはならない比較的小規模な水路改修などについて、地元受益者が行う工事25件に対し、499万6,000円の補助金を支出しております。2土地改良事業償還助成金として、1億1,030万3,000円を支出しております。これは、ため池改修や、ほ場整備事業など農村整備事業の借入金の償還に係る助成金となっています。3農業集落排水事業特別会計操出金につきましては、1億8,366万6,000円を支出しております。4農地・水環境保全管理支払交付金事業として、22組織に2,036万円を支出しております。5から53ページの8につきましては、団体営・県営事業として、ため池改修工事、河川可動堰改修工事、ほ場整備等の事業を行っております。

次に、5目畜産業費の1、優良牛生産振興奨励事業として、優良子牛の生産のための凍結精液補助事業で36戸の畜産農家へ81万8,000円、優良繁殖雌牛導入保留奨励事業で、10戸の畜産農家へ121万5,000円を支出しております。

続きまして54ページをお願いします。2項林業費・1目林業総務費について御説明いたします。1秋吉台山焼き事業につきまして、防火帯の草刈り及び当日の火入れに伴う費用や損害保険料等として、934万8,000円を支出しております。この事業につきましては、各集落及び各種団体に御協力をいただいております。

続きまして、2目林業振興費・1森林整備地域活動支援交付金として、民有林の森林施業集約化を図るために、3協定に246万5,000円を交付しております。3美しい山づくり事業につきまして、竹林・たけのこ生産団地の育成等の委託費又は補助金として1,328万6,000円を支出しております。

次に３目森林整備費につきまして、１流域公益保全林整備事業として、国の補助事業を活用し、市所有林の保全管理のための間伐、作業道の開設など７件を実施し、５，８０８万６，０００円を支出しております。

次に５５ページの、４目林道費につきましては、林道を適切に管理するために３２６万円を支出しております。５目治山事業費の１小規模治山工事につきましては、山地崩壊の復旧・予防のために、２件の工事費としまして、４８３万５，０００円、２小規模治山事業補助金としまして２件、１５６万７，０００円を補助金として支出しております。６目有害鳥獣対策事業費につきまして、１有害鳥獣捕獲業務委託料としまして、各猟友会への捕獲業務委託料として１６８万４，０００円を支出しております。２有害鳥獣捕獲奨励事業補助金として、７１２万７，０００円を支出しております。これは、捕獲奨励金で、イノシシ１，１４４頭、シカ４６１頭、サル７頭ほかとなっております。５鳥獣被害緊急総合対策事業補助金として、１，３１０万３，０００円を支出しております。これは、鳥獣防止柵及び箱罠の材料費を補助するもので、美祢市有害鳥獣対策協議会へ支出しております。

続きまして、不用額が生じた主なものにつきまして、御説明いたします。決算書８０、８１ページをお願いします。前ページからの３目農業振興費の負担金、補助及び交付金につきまして、５４５万５，０００円が不用額となっております。これの主なものとしては、青年就農給付金事業の１名分の未申請及び美祢市地域農業再生協議会の事務経費の削減による補助金の減額となっております。

次に、４目農地費の委託料の２０８万６，０００円の不用額につきましては、地域自主戦略交付金農地防災事業におきまして、経営体育成型事業において、ほ場整備の地区界を見直したことにより、代位登記の委託業務を減らしたため費用が減額となったことが主なものです。

次の負担金、補助及び交付金の２３５万５，０００円につきましては、農地・水保全管理支払交付金事業の参加予定地区が事業への取り組みを延期したための減となっております。また、操出金の８４３万１，０００円については、農業集落排水事業特別会計操出金の維持管理経費の減による減額となっております。８４、８５ページをお願いいたします。前ページからの３目森林整備費の委託料２１６万円につきましては、流域公益保全林整備事業におきまして、作業道の延長が計画より減少したための減額などとなっております。

以上で、農林費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました、それでは質疑を行います。質疑はございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 不用額につきまして、お尋ねをいたします。決算書の８２ページ、８３ページですね。一番上ですが、畜産業費の負担金、補助金及び交付金の４０万５，０００円のこれが、不用になっておりますが、これはどのようなものかというのが１件です。それからもう１件は、８４、８５ページの林道費のこれも同じく１９の１９７万５，２００円。〔発言する者あり〕ごめんなさい、円じゃね。失礼しました。それでは、このほうはよろしくごさいます。今の最初の８３ページの４０万５，４９１円の内容を教えてください。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 畜産業費の４０万５，４９１円につきましては、先ほど主要報告書のほうでも申し上げましたが、報告書の５３ページの１番下に、これに対する明細を、凍結精液事業につきましては２６戸、延べ３８８頭分ということで、８１万８，０００円と繁殖牛の導入保留奨励事業につきましては、１０戸の畜産農家に対しまして、１５頭の１２１万５，０００円の補助金を支出した残りが、４０万５，４９１円、その他となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） そうしますと今の４０万は、申請がなかったということで理解してよろしいですか。はいわかりました。

○委員長（高木法生君） 他に質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。今生産者米価が下落して、生産費が取れないような状況で、稲作農家が本当に困っています。それで農産物には、価格に消費税をつける、農産物に消費税はつけていませんしつけられません。払う一方なんです。こうして稲作農家が営農が難しくなっておって、農業も後継者がいないような状態になったりしています。そして経営が大きければ大きいほど、赤字が大きくなっていくという、こんな状態であれば荒廃農地が広がってくるのは確実ですが、その対応、今後の対応というのはどのように、この決算の中ではどのように取られてきたのかなと思うのですが、とりあえず耕作農地がふえているかどうかお尋ねし

ます。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 耕作放棄地の関係の御質問ですが、ちょっと説明を省いて申し訳なかったんですが、報告書の52ページの8番耕作放棄地対策事業。これ、美祢市単独の事業ですが、耕作放棄地の解消に対して、114件に対し67万7,000円の補助を行っております。それと、耕作放棄地の面積はどうかという御質問でしたが、24年対25年で4.4haぐらい耕作放棄地の面積がふえております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それがふえていくということは、まだまだふえますでしょうし、対策をとらなければいけないと思うのですが、その目の前というのが、有害鳥獣、何人かの議員さんが一般質問にもされていますが、有害鳥獣対策ですね。これが本当に大事なことだと思うのですが、他県では有害鳥獣対策課というのをつくって本格的に取り組んでいるということでしたが、少ない職員の中でこのような課をつくれるのかどうか、対応についてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 有害鳥獣被害対策に対する御質問ですが、美祢市におきましては、一昨年から有害鳥獣対策室を設けて、さまざまな国の事業なり、市単独の事業なりを現在進めているところです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 萩をちょっと、萩のを参考にするんですけど、職員さんが猟銃の免許を取っておると。そこが対策室の方かどうかわからないんですが、そういうのをちょっと意味して言ったんですけど。職員さんが猟銃の狩猟免許を取るとかそういうこともこれからは考えていかれるべきだと思うんです。それともう1件、荒廃農地がふえるということは、ジオパークの面からみても、私もいつか一般質問したんですけど、農地を有効に使うために、ジオパークを美祢はやっていますから、荒廃農地が広がってはいけなないと、花を植えたりなんたりしなければいけないのではないかという提案をしたのですが、そういったことを今後入れていた

だきたいと思うのですが、その2件についてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） まず、萩市の例を言われたかと思いますが、一般質問でも有害鳥獣の被害に対する質問が出されております。その時の回答に、他市の状況、成果等を判断しながら、今後検討をしていくという回答をしているかと思えます。もう1件、耕作放棄地等に花の植栽等を考えているのかという御質問だったと思いますが、これにつきましては、農地・水保全管理等を使っただいて、花の植栽などをしていただけたらと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 他に質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私は簡単な質問なのですが、有害鳥獣の今年イノシシが1,144頭というふうになっております。これは規定どおり補助金は出されたんですか、それかカットはあったんですか。イノシシ、シカ、サルまで結構ですけど。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 25年度におきましては、それぞれ、どの鳥獣に対しましても100%の金額で奨励金を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） それでは商工費の説明に入ります前に、午前中の総務費の中において、商工労働課所管の事業について、説明がなされていない部分がございますので、最初に総務費の説明をさせていただきたいと思えます。報告書について33ページでございます。2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費の7番目の事業でございますけども、市制施行5周年記念事業のうち、4番目に記載がございます、台湾物産展開催事業でございますが、こちらの方で329万7,000円を支出しております。この事業については、台湾がどのような所なのか、またどのようなものがあるのかということについて市民へ周知するために、昨年ですが、10月20日、日曜日に市役所本庁の駐車場で開催されました、第28回福祉

の市において、会場内で台湾物産販売コーナーの開設や、また美祢市文化協会の御協力もいただきながら、美祢台湾文化交流会を開催したものであります。併せまして、2月には台湾での経済貿易交流を促進するため、台湾台北市において、商談会や企業訪問、工場見学等を開催したものでございます。

それでは続きまして、商工費の説明に入らせていただきます。報告書については56ページから58ページ、歳入歳出決算書については、84ページから93ページになります。まず、報告書56ページの7款商工費・1項商工費・1目商工総務費から説明をさせていただきます。まず、産業振興推進事業といたしまして、40万9,000円を支出しております。これは、産業振興推進審議会開催に伴う経費でございます。続きまして、矯正施設事業参入推進事業といたしまして、546万1,000円を支出しております。これは、美祢社会復帰促進センターとの地域矯正を行うため、地元企業参入や雇用の拡大にかかる相談員を配備している経費として、52万3,000円、美祢社会復帰促進センター刑務作業との連携事業であります、地域共生事業として、493万8,000円を支出しております。

続きまして、竹材等資源活用事業として、5,808万円を支出しております。このうち、竹材等資源活用事業運営補助金といたしまして、1,700万円、美祢農林開発株式会社に対する指定管理料として800万円、備品購入費として、1,730万4,000円、工事請負費として、1,514万7,000円を支出しております。

続きまして、2目商工振興費でございます。3番目、美祢市商工会運営事業補助金として940万円を支出しております。続いて美祢あきない活性化応援事業でございます。259万9,000円を支出しておりますが、内訳としては改修費補助金3件、家賃補助6件の該当があり、これらに対する補助金でございます。

続きまして、商工貯蓄共済融資制度保証料補給事業として、221万4,000円を支出しております。続いて、小規模企業者融資事業として、2,079万1,000円を支出しております。内訳としましては、制度融資預託金として、市内金融機関に対しまして、1,491万1,000円の預託金を、保証料補給補助金として79万9,000円、商工組合中央金庫預託金として500万円を支出しております。なお、預託金につきましては、3月末日をもちまして各金融機関から、戻し入れが行われるという仕組みとなっております。

続きまして、住宅リフォーム助成事業として197万9,000円を支出しております。これは、住する住宅を、市内施工業者でリフォームすることに対しまして、助成を行うというものでございます。昨年度の実績といたしまして、24件の御利用をいただいているところでございます。助成の方法としては、助成額の一部を美祢産農産物、残りの部分を商品券という形で助成をさせていただいております。

続きまして、3目流通対策費でございます。消費者相談窓口機能強化事業として134万4,000円を支出しております。このうち、134万3,965円を県補助金として受け取っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） 続きまして、4目観光費について御説明をいたします。最初に1観光事業特別会計繰出金でございます。支出額451万8,000円、この内容につきましては、秋吉台リフレッシュパークのトロン温泉に関わります、市民に関わる福祉事業及び合併5周年記念事業等協賛分減収補填金でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） 続きまして、2番美祢市観光協会補助金といたしまして、1,000万円を支出しております。これは、観光協会運営費として、専務理事事務局長の人件費及び理事に対する行動費等に対するものでございます。次に秋吉台観光まつり補助金768万6,000円を、支出しております。

次に57ページ4番です。観光交流パートナー協議会助成事業、20万円を支出しております。これは、山口市との連携を図るため設置をした、パートナー協議会への負担金でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） 続きまして、5大岩郷周辺整備事業です。支出額178万5,000円、内容につきましては基本設計の測量業務委託料となります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） 続きまして5目道の駅管理経費でございます。道の駅活用促進事業といたしまして、総額3,668万2,000円を支出しております。主なものとして道の駅おふくのリスク分担に基づく指定管理料260万1,000円、施設整備工事費として47万3,000円、出資金として3,000万円となっております。

続きまして、6目産業技術センター費でございます。施設の管理費として、総額896万7,000円を支出しております。そのうち、県道及び河川改修に伴う施設改修工事費756万円を支出しておりますが、この財源については、県支出金が充たっております。利用件数については50件の御利用をいただいております。

続きまして、7目企業誘致等対策費でございます。企業誘致を推進する経費として、総額274万9,000円を支出しているところでございます。

続きまして、8目十文字工業団地給水施設費でございます。十文字工業団地の給水施設を管理運営する経費として、総額225万5,000円を支出しているところでございます。

商工費最後でございます。9目六次産業化推進事業費でございますが、総額641万9,000円を支出しております。内訳といたしましては、六次産業化ネットワーク構築事業として、63万円、これは新商品の開発や販路開拓等の六次化の取り組みに対する事業でございますが、平成25年度は、福岡市で開催した、美祢まるごとマーケットの経費でございます。2番目の六次産業化振興推進事業については、市内の個人・団体の方に六次化に取り組んでいただくための、チャレンジ型の補助事業でございますが、昨年度は5件、59万円の支援を行ったところでございます。3番目の地域ブランド化推進事業については、美祢市の地域ブランドになり得ると認められる、事業化につながる比較的大きな取り組みに対する補助事業で、3件300万円の支援を行ったところであります。4番目の地域ブランド認証制度事業でございますが、219万9,000円を支出しております。委員の皆様方も御存じのとおり、昨年度第1回目の美祢市地域ブランドであります、ミネコレクションの認定を、8事業者20商品に対し行ったところであります。この認定までの間、美祢市六次産業化振興推進協議会を設置し、六次産業化の振興に向けた提案等

をいただきながら、ミネコレクション認定に関する基準づくりや、認定方法を決定したところであります。併せてミネコレクションの審査会を設置し、審査を行っていただきました。加えまして、地域ブランド基準づくりやロゴマークの作成、講演会や個人相談会等も開催しており、これらに要する経費として、219万9,000円を支出したところであります。

以上で、商工費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 観光協会への補助金1,000万円についてお伺いをいたします。これはいつだったですか、3月の定例議会だったのでしょうか。私は補助金とか交付金を出している先については、きちんとした交付要綱をおつくりくださいと、その時は藤澤部長は、単に美祢市補助金交付規則によって出しとるところというお話でしたが、交付要綱はおつくりになったのでしょうか。そしてこの交付要綱で、1,000万、去年は950万だったのでしょうか。どういう趣旨でお出しになる、そして、どういうふうにフォローしていくのかということを定めておられると思いますが、御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えしたいと思います。3月議会で御指摘のありましたとおり、観光協会の補助金のみならず、総合観光課が所管する補助金についての適正な事務処理ということで、補助金交付要綱の制定ということをお指摘いただきました。私どもといたしましては、直ちに補助金交付要綱の策定に取り掛かり、3月議会終了後25年度中に補助金交付要綱を作成して、現在はその補助金交付要綱に基づいた補助金を交付させていただいております。

続きまして、補助金の25年度の観光協会の補助金、運営補助金の件でございますが、これは基本的には平成25年度4月に観光協会が法人化、一般社団法人として設置、設立されたところでもあります。観光協会と美祢市観光施策は、本市の観光立市に向けて両輪となって、その推進力となって、さまざまな取り組みをするところであり、その思いは一つとなっているところでもあります。つきましては、その一般社団法人の経営基盤の安定と、有効な活動ができるように、その財政基盤を支援

するために、人件費補助としての、この1, 000万補助金を交付しているところ
であります。

なお、これ以外にも、これは一般会計であります、いろんな施策、各事業につ
きましては、それぞれの事業に対する事業補助金、あるいは職員、私ども市の職員
が出向し、人的な支援をやっているところでもあります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 先ほどの綿谷観光振興課長の御説明によると、この1, 00
0万円は専務理事、事務局長、その他の人件費として、お出しになったとこうい
うに御説明がありました。それでね、せっかく一般社団法人化してですよ、しか
も観光事業を推進する牽引者として活躍してもらおうと、こういうことですよ。
ところが仄聞するところによりますとね、専務理事さん7月末か8月末にお辞め
になったと、こう聞きます。それから、以前から私不思議だなと思っていたん
ですが、林副市長がおられるから言いにくいんですけども、山本勉会長さんはね、美祢
農林開発と掛け持ちですよ。いま私が申し上げた事が事実と違ったら指摘してく
ださい。せっかく1, 000万も出してですよ、きちんとした体制をおつくりくだ
さいねと言ってる矢先に、専務理事さんお辞めになったって本当ですか、まずそこ
から確認します。教えてください。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの一般社団法人美祢市観光協会の専務理事
の人事の件につきましては、委員御指摘のとおり、私どもも報告を受けており
ます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） どういう理由でお辞めになったのか知りませんが、せ
っかく一般社団法人化して、しかも専務理事も含めて1, 000万も補助金を出し
た。その結果がですよ。例えば病気でどうしようもないという理由ならそれはやむ
を得ません。けどどう理由かここであえて私はお聞きしませんけどね。なん
か漏れ聞くとところによるとあんまりよからぬお話ですよ。これは皆さん全部ご存
じだと思うけど。こんな体たらくでどうするんです。これ啞然としますよ。山本会
長もまだ兼務ですか。それもお答えください、とりあえず。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） 山本会長の職務については、私どもは、農林開発のことについては承知しておりませんが、当初会理事。それから会長になられるときに、農林開発の方の職務を持っていらっしゃることは承知しております。

○委員長（高木法生君） 一応3回をめどにしてください。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私が何を申し上げたいかもうお分かりだと思います。結局1,000万の補助金を出してですよ。出した主体がどこかに消えてしまったと、これが美祢市の実態ですよ。事実と違えば反論してほしいんですけど、もうこれ以上高木委員が質問しちやいかんというけど、そんなことはないと思うんだけど、せっかく委員長が、また指示に反すると、また私みそくそに扱われますからこれ以上言いませんけど、これ厳重に抗議をしておきます。こんなバカな補助金はダメです。やめるべきです。何かあれば言ってください。副市長でもいいですよ。どうぞ答えてください。こんな補助金はやめるべきです。あれだけ、私は専務理事さん大変有能な方だと聞いておりますよ。せっかく有能な方をここに派遣して、派遣というか再就職されてですよ、挙げ句の果てに辞めちゃったって、これはないでしょう。副市長。どうですか、なんか一言いってください。

○委員長（高木法生君） 林副市長。

○副市長（林 繁美君） 坪井委員の御質問といえは御質問なんですが。観光協会の人事についてということで、専務理事さんが辞められたという事は聞いております。理由は一身上の都合ということで聞いております。私の方からは、元課に対してですね、早くそういった、後釜といえますか、人材を張り付けるようにということで、指示はしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） この事は多少政策的なこともあろうかと思いますが、今度の総括の時にもし質問があればお願いしたいと思います。他にございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします、先般の議会で美祢市中小企業者融資制度に関する条例が可決したわけですが、今回の25年度の決算についてですが、今日はその件なので、これに関連してお尋ねしますが、美祢市小規模企業者融資制度に関する条例というのは、この先般可決した条例があるので、これは自然消滅だと思う

んですが28年の3月31日にはこれが復活するのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございますけれども、今の件につきましては三好委員さんの勘違いではなかろうかと思われます。皆様方———というような顔をされております。小規模企業者の融資制度につきましては継続して、制度を実施させていただくということは、先般も説明させていただいたものがあるかと思います。御確認いただければと思います。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） はい、わかりました、何か疲れがでたんでしょうか。それで思うんですけど、中小企業の方が元気になるということは、地域が活性化することによって、大変いいと思うんですけど、この報告書の中の56ページなんですけど、商工会運営補助事業というのがでていますが、これは美祢市の中で1本で出ているのか、旧1市2町で出ているのかをお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございますけれども、こちらに記載させていただいているのが、市商工会運営補助事業という記載をさせていただいております。正確に書けば、美祢市商工会運営補助事業ということになるかと思いますが。美祢市商工会につきましては、こちら、美祢市の行政の合併前より先ですね、商工会のほうは合併をされておりますので、ただいまの御質問につきましては、1市2町でそれぞれございました商工会、全体に対する、全体の商工会に対する補助金ということになるかと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かるかどうか分かりませんが、商工会の1市2町といいますか、旧美祢地区、秋芳地区、美東地区の会員さんが分かれば教えてください。

○委員長（高木法生君） 会員数ですか。〔「はい」という者あり〕河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） 済みません、今手元の資料の中で会員数が正確に記載をされているものを持ち合わせてはおりません。後ほどまた、確認をさせていただいて、御報告をさせていただきますが、今年度4月1日という形のものです。

ゆうございますか。いずれにしても、後ほど御報告させていただきたいと思えます。

○委員長（高木法生君） 概ね3回でお願いします——最後で。三好委員。

○委員（三好睦子君） まとめて言います、済みません。何と言いますか、商工会、何でこだわるかという、美東は商工会があったんですが、秋芳等と一緒にあったそうで、出張所のような感じであるんですけど、今回のこれさくら振興券ですか、消費税増税に伴うプレミアム券が出されたわけですが、美東では券が買いに行けるのは行けるんですけど、注文をしておって、くださいと言ってその場ではいただけないんですね。注文をしておって、次の日にその1万円を持って、その券と交換だと。行くにしても、それが美東では券が置いていないと、売れないということで、そういうふうに取りられています。それでなぜかと聞くと、職員さんも少ないということでしたが、私がうかがった時は3人いらっしゃったんですけど、そしたら金庫が無いといわれるんです。それで消費税は美祢市内でだれも、市民には同じように降りかかるわけで、美東だけプレミアムの商品券が買いづらい、求めにくいということは、不公平な気がしたんです。高齢者の方は、私たちは車でどこでも行けますけど、高齢者の方はわざわざタクシーを使って秋吉までは買いに行かないよねと、そういうことなんです、そしてその時に聞いたんですけど、美東に商工会があって、地域が活性化するということは、美東でも秋芳でも美祢でも同じことだと思うので、同じようにしていただきたいと思います、商工会の人数を聞かせていただきましたが、市として指導というか、このような融資制度があるのですから、何とか同じように、この補助金事業で市民にサービスが同じようにできるような、手立てをしていただけないかと思うのですが、これについてお伺いします。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。プレミアム商品券の販売につきましては、三好委員から以前確認がございましたので、私どもも商工会に対しまして、確認をさせていただきました。それについては、先ほど三好委員が言われたとおりでございます、私どもも商品券の管理上の問題とか、いうことを言われるとですね、きちんとした管理、現金と同じものということでございますので、きちんとした管理をしていただく必要があろうということで、やむなく処置をせざるを得ないという状況もございました。人の配置の問題や、そういった金庫

の関係の問題ということもございまして、今後につきましてもですね、商工会の加入者の方、商業をされている事業者の方達に不公平感が出ないような形でですね、商工会の運営をしていただけるようにですね、私どもも指導をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 他にございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 4 目地域ブランド認証制度事業についてお尋ねします。これはロゴマークが作成されまして、地域ブランドミネコレクションの認定を受けた 20 品目ですが、その後の販売状況というものはどのように把握されておりますでしょうか。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問が六次産業化推進事業の関係の地域ブランド認証制度事業の件についてでございます。このミネコレクションに認定がございましたのが発表がございましたのが、ご存じのとおり美祢さくらまつりの会場において、20 商品の認定の発表がございました。その後ですね、私どももせっかく 20 商品の認定がなされたのに、こういった事業者の方たちが、いうなれば収益をより多く上げていただくということが、やはり一番大事な事であろうということもございますので、いろんな形の支援ができますようにイベントの情報等を聞きつけていくなり、地域であるイベントについて参加の打診をうっていったり、また私どもも一緒に販売に御協力をさせていただいたりということで、本年度は現状そのような動きをさせていただいておるところでございます。山中委員の言われました、販売の状況がどうかということについてはですね、今現在のところ、私どもも数字といいますか、具体的な数字について確認をとらせていただいております。したがって、回答ができないというところでございますけれども、せっかく認定を受けられた事業者の方が、より多く収益が上げられるような形で、今後とも後方支援をさせていただくという考えで努めてまいりたいというところもありますので、こちらの、収益の関係の数字につきましては、また今後確認をさせていただいたうえで、また御報告をさせていただければと思いますが、事業者の方によっては、ちょっと数字を差し控えたいというところもあろうかと思いますが、その辺については御了承いただければと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 財政課長さんに本当に初歩的な事をお尋ねいたします。56ページの商工振興費の中の6の小規模企業者融資事業。この中で制度融資預託金が1,491万1,000円とその次の商工組合中央金庫預託金が500万、これは3ページにあります、歳入の状況の自主財源の財産処理か何かになるんですかね。その辺の初歩的な事ですが、教えてもらえたらと思って質問します。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの件でございますけれども、3ページでございます、財産収入のところに含まれていると。

○委員長（高木法生君） よろしいですか、他にございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） すみません、先ほどの58ページ3番目。地域ブランド推進事業、これ将来有望な商品をえられたと思うんですけど、ちょっと興味がありまして、その3つというのはどういうものでしょうか。教えていただくと。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） 詳しくは確認をさせていただきたいと思うんですけども、今の御質問については、商品という意味で、それとも事業者ですか。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） それでは、後ほど御回答を申し上げるということでよろしいですか。はい、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 最初に総務費の中の建設課事業について御説明させていただきます。報告書の34ページをお開きください。2款総務費・1項総務管理費・9目交通安全対策費について御説明いたします。1の交通安全委員施設整備事業、これは市道に付帯する既設の安全施設の更新、補修及び新規整備ですが、618万6,000円を支出をしております。

続きまして、報告書の58ページをお開きください。下段の8款土木費について主な事業を御説明いたします。まず、1項土木管理費・1目土木総務費ですが、2

の道路台帳作成事業、これは道路改良などによる修正ですが、美東地域の道路台帳の修正に９９０万８，０００円を支出しております。報告書５９ページに移りまして、２目地籍調査費ですが、１の地籍調査事業に８，３２３万１，０００円を支出しております。平成２５年度においては、美祢地域東厚保町山中の一部を２．０４平方キロメートル、美東地域大田絵堂の一部を２．７０平方キロメートル、合計４．７４平方キロメートルの一筆地調査を行っており、進捗状況については、表のとおりでございます。

続きましてその下、２項道路橋梁費・１目道路維持費ですが、１の道路維持事業、市道吉則上領線ほか、除草剤散布業務、また、市道旦平佐線ほか、舗装補修工事等に８，８１６万２，０００円を支出しております。また、２の市道美化活動事業に２８４万５，０００円、３の社会資本整備総合交付金事業として、市道麦川桃ノ木線にかかる事業に、４，０６７万８，０００円、４のトンネル施設総点検業務に１４１万７，０００円を支出しております。

続きましてその下、２目道路新設改良費ですが、市道改良工事測量設計業務、県事業負担金などに１億９，６２２万５，０００円を支出しております。なお、道路新設改良費の不用額１，０７０万７，０００円の主なものは、負担金と補償費であり負担金については県営建設事業にかかる負担金でございまして、事業の変更等により負担額が減少したことによるものです。また補償費につきましては、道路改良事業の進捗を図るため、平成２５年度末まで予算を確保しておりましたが、年度内に地元との調整が整わず、不用となったものです。報告書６０ページに移りまして、中段の３目橋梁維持費ですが、２の社会資本整備総合交付金事業として、橋梁点検、長寿命化修繕計画策定業務、繰越事業として橋梁通常点検業務ほか３件を合わせて、５，４８８万５，０００円を支出しております。なお、道路橋梁費における不用額の１，９７０万９，０００円の主なものは工事請負費、委託料であり、そのうちの１，８９８万９，０００円が繰越明許費における不用額で国の大型補正の要望額に対して、約６８％しか交付されなかったことによるものです。

続きましてその下、３項都市計画費、下段の２目街路事業費ですが、１の街路事業経費として、於福厚保駅照明施設設置工事などに、６６８万９，０００円、２の社会資本整備総合交付金事業、ここでは市道、渋倉伊佐線の土地購入費などですが、５，２３１万４，０００円を支出しております。報告書６１ページに移りまし

て、3目都市公園管理費ですが、1の都市公園管理経費として下の表にあります、西伊佐街区公園などに、1,512万3,000円。2の桜山公園管理経費390万2,000円を支出しております。また、繰越事業として、3の社会資本整備総合交付金事業、ここでは公園施設長寿命化計画策定業務ほか1件に599万5,000円を支出しております。

続きまして、報告書62ページに移りまして、4項河川費・1目河川総務費ですが、2の河川維持経費として、石入川河川護岸整備工事ほか6件に1,028万9,000円、3の河川公園管理事業費として、下の表にあります、高山河川公園ほか3公園に、498万3,000円を支出しております。

続きまして下段、5項住宅費・1目住宅管理費ですが、1の住宅管理事業として、修繕などに3,041万円を支出しております。

報告書63ページに移りまして、2目住宅建設費ですが、1の社会資本整備総合交付金事業として、高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助と、白土団地外壁改修及び内装改修工事ほか1件に1,788万7,000円を支出しております。

続きまして、歳入についてですが、平成25年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の43ページをお開きください。(5)の住宅使用料の収納状況ですが、収納未済額については、現年過年合わせて、2,818万9,000円、対前年度比130万1,000円の増となっておりますが、収納率につきましては85.8%、対前年度比0.4%上回ることができました。これらの状況を踏まえまして、市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱に基づき、電話や戸別訪問を行い、納付誓約書を交わすなど、対策を講じているところでございます。最近の社会全体の景気低迷が家計を逼迫し家賃の収納状況が芳しくないということもあるかもしれませんが、公平に住宅使用料を徴収するため、滞納整理についてこれまで以上の取り組みを実施していきたいと考えております。

土木費の説明は、以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました、それでは質疑を行います。質疑はございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） これは一部お願いもありますが、59ページをお願いいたします。この道路維持費の中の2の市道美化活動事業、これは24年度25年度私どもの集落も、それと近所の集落も大変活用をされまして、人気がよろしゅうござい

ます。それで来年度、平成２７年度もぜひ——今年から名称が変わったんですね、２６年から名称が変わったんですが、ぜひ大幅な増額で予算をつけていただきますように、お願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 要望でよろしゅうございますか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際、説明員交代等のため、暫時３時４０分まで休憩をいたします。

午後 ３時２５分 休憩

.....
午後 ３時３９分 再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。先ほどの農林費の関係で質問に対する回答がございますので、ここで許します。はい、西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 休憩前の４名の委員の方からの質問がございまして、それについて御回答申し上げたいと思います。まず、坪井委員さんからの人材育成事業の成果という御質問がございました。平成２５年度中３５名の就職がございました。内訳申しますと男性の方が１６名、女性の方が１９名というふうになっております。

続きまして、三好委員さんの御質問、商工会の会員数ということで、約６６０名ということになっております。今の段階で各支所ごとにといいいますか、その内訳は今まだちょっと分かっておりませんが、総数としては６６０名ということになっております。

それから、岩本委員さんのほうから預託金の歳入、これ大変申し訳ございませんでした。財産収入というふうにお答えしましたが、諸収入の誤りでございました。申し訳ございません。

最後に秋枝委員からの六次産業の１００万円の補助３件というのは、どういったようなものかということの御質問でございます。これにつきましてはですね、今現時点で既になにがしかの製品化をされて、それが意味、世に出ていると言いますか、販売等されているというところのものであれば、ここで公表もしたいというふうに思いましたが、ちょっとお一人、お二人の方にちょっと問い合わせたとこ

ろ、ちょっとまだ試作段階でもあるし、まだ公表はできるだけ差し控えてくれないかというふうな御意見もございましたので、ここでは個人名等については、個人企業名等についてはですね、差し控えさせていただきたいというふうに思いますが、基本的に何れの3件とも食に関する六次産業化を推進していらっしゃいます。それで金額ベースで言いますと160万、170万円実際かかるところについて、3分の2以下ということで100万円までの補助をしているものが2件、それから実質的には900万円ぐらいの事業費がかかる、そういったものも1件ございますが、私どもの方の限度額が100万円ということになっておりますので、100万円を補助しているという3件でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） それでは、次に消防費を議題とします。執行部より説明を求めます。はい、松永消防本部次長。

○消防本部次長（松永 潤君） 消防費について御説明させていただきます。主要政策成果報告書の63ページをご覧ください。9款消防費・1項常備消防費・1目常備消防費の主要事項について説明を申し上げます。1消防職員教育事業といたしまして241万3,000円、これは消防大学校山口県消防学校等の各種専門教育に消防職員を派遣し、知識、技術の向上を務めたものです。2救急業務高度化緊急消防援助隊訓練事業といたしまして、49万6,000円、これは救急救命士の運用に必要な、研修等にかかる負担金、また、香川県で実施されました緊急消防援助隊中四国ブロック合同訓練に救急部隊を派遣したものです。3消防本部司令室整備事業といたしまして、94万5,000円、これは昨年10月から運用開始いたしました、下関市との指令業務共同運用に伴い、必要機器を導入するため消防本部の司令室を改修、整備したものです。6通信指令業務共同運用事業といたしまして、1億2,518万5,000円、これは下関市との指令業務共同運用に伴う施設整備及び運用経費負担金です。昨年度施設整備が終了し、10月10日から指令業務を共同運用しております。7消防救急無線デジタル化共同整備事業といたしまして、4,490万円、これは下関市との消防救急無線デジタル化共同整備に伴う工事整備費負担金です。昨年度は、整備3カ年の初年度となっており、平成27年度末に整備を完了する計画となっております。参考に、平成25年度中災害出動件数を記載しております。

次に、2目非常備消防費の主要事項について説明をいたします。1 消防隊員教育事業といたしまして、266万4,000円、これは県消防学校教育派遣及び各種訓練を実施し、消防団員の技能向上に努めたものです。2 消防ポンプ自動車更新事業といたしまして、719万3,000円、これは消防団赤郷分団第4部隊の小型動力ポンプつき積載車を更新したものでございます。64ページをご覧ください。参考に平成25年中の消防団出動状況を記載しております。

次に3目消防設備費の主要事項について説明いたします。1 既設防火水槽改修設置事業といたしまして505万1,000円、これは市内4カ所の既設防火水槽に安全面、衛生面を考慮し、ふたを設置したものです。2 消防団拠点施設等整備事業といたしまして、1,188万5,000円、これは平成25年4月1日付で部隊統合いたしました、消防団、真長田分団の消防機庫を真長田定住センター敷地内に設置したものです。

次に、4目水防費について説明いたします。1 水防資材整備事業といたしまして、12万5,000円、これは、水防活動用の土嚢袋、真砂土等を整備したものです。

以上をもちまして、平成25年度消防費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） 33ページをお願いします。総務費・総務管理費・一般管理費・7の市制施行5周年記念事業、その（5）でございます。子ども夢事業として、191万6,000円を支出いたしました。未来を担う子供たちに、プロの技や話を体験することを通して将来の夢や希望をもち、ふるさと美祢を誇りとする子どもたちの育成を図りました。

以上です。

○委員長（高木法生君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 続きまして、（6）市制施行5周年市民大学特別講座でございます。この特別講座に190万1,000円を支出してお

ります。これは、昨年４月２７日に元プロ野球選手の桑田真澄氏を講師にお招きし、夢への挑戦そして実現への講演で演題で講座を開講し、市内外から約７００名が受講されました。

以上です。

○委員長（高木法生君） 高橋文化財保護課長。

○文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、（７）大仏さまのふるさとＰＲ促進事業に、８７万３，０００円を支出しております。これは、本年１０月２５日に開催の東大寺サミットや国史跡長登銅山跡等のＰＲのため、着ぐるみこぶっちゃんを製作したものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） ページがとびまして、３６ページをお開き願いたいと思います。同じく総務管理費ですが、ジオパーク推進事業費といたしまして、２，５１７万２０００円を支出しております。これは、美祢秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金、それと秋吉台科学博物館の事務室とエントランス部分の改修にかかる工事請負費が主なものでございます。なお、美祢秋吉台ジオパーク推進協議会の主な活動は、その中に記載してあるとおりでございます。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） ６４ページをお願いいたします。１０款教育費・１項教育総務費・３目指導費、１の学力向上対策プロジェクト事業でございます。２５１万８，０００円を支出いたしました。児童・生徒の実態把握を基に、教師の校内研修の活性化を通して、教師の授業力を高め、学力向上を図りました。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、６５ページの４目高等学校費であります。市内の私立高校に対する運営費補助として、１，３８０万円を支出しております。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） 続きまして、外国青年英語指導事業費でございます。外国青年英語指導事業としまして、１，３８４万６，０００を支出しております。

す。外国語指導助手３名を教育委員会に配属することによって、児童生徒の外国語教育及び国際理解の向上に努めました。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、２項小学校費学校管理費になります。まず、１目小学校管理運営事業になります。市内小学校２０校の学校運営維持のため、８，２５０万円を支出しております。

次にスクールバス等運行事業になります。学校の統廃合により、遠距離通学をすることになった、伊佐小、大田小児童送迎のためのスクールバス運行経費として、３７３万２，０００円を支出しております。

続きまして、２目教育振興費になります。まず、教育用パソコン、教育用ソフト整備事業になります。情報化社会に対応した情報教育の推進のため、パソコン等の環境整備に５５３万４，０００円を支出しております。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） 同じく、教育振興費でございますけれども、２の学級支援補助教員活用事業でございます。５６３万２，０００円を支出しております。一人ひとりの児童が集団の中で生活習慣、学習習慣を身につけることができるよう、特別な配慮を要する児童への対応やきめ細かな指導体制を充実し、学校運営の安定化を図りました。５名の補助教員を配置しております。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、３目学校施設整備費になります。繰越事業として、大嶺小学校管理教室棟の耐震補強工事と、これにかかる工事管理業務委託として、１，９５２万６，０００円を支出しております。不用額１，１３６万７，０００円のうち、繰越明許費の不用額が、１，０６６万６，０００円であり、これは入札減によるものであります。また、秋吉小学校屋外便所新設工事他、学校施設整備のため、２，７０１万８，０００円を支出しております。

続きまして、６６ページをお開き願います。３項中学校費・１目学校管理費であります。市内中学校８校の学校運営維持のため、４，３６０万８，０００円を支出しております。

続きまして、２目教育振興費になります。中学校生徒の情報教育のため、パソコ

ン等の環境整備に、253万4,000円を支出しております。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） 続きまして、同じく2目教育振興費でございます。

2番の子ども自立支援事業として、142万3,000円を支出しております。スクールサポートチームを編成しまして、学校教育委員会、市福祉担当課、児童相談所などの関係機関との連携を図りながら問題を抱える子供の早期発見、早期対応に努めてまいりました。

それから、5番の学校図書館充実事業として35万円を支出しております。生きる力を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力等の育成・向上のため、読書センター、学習情報センターとしての学校図書館の機能の充実を図っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、3目学校施設整備費になります。継続費の通次繰越として、大嶺中学校校舎整備事業に1億5,327万2,000円を支出しております。不用額2,136万6,000円のうち、継続費の通次繰越の不用額が2,084万9,000円であり、主には入札減によるものであります。

続きまして、4項幼稚園費・1目幼稚園費になります。まず、幼稚園就園奨励費補助事業になります。幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図るため、179人の対象園児について、2,211万4,000円の補助金を支出しております。次に、幼児教育振興補助金になります。幼児教育の振興のため、私立幼稚園連盟に対し226万8,000円の補助金を支出いたしております。

○委員長（高木法生君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） それでは、続きまして、主要施策成果報告書67ページ5項社会教育費・1目社会教育総務費でございます。まず、不用額についてでございます。不用額468万9,000円のうち、323万8,000円は、旧堀越小学校の解体について、平成26年度に堀越コミュニティセンターの建設に合わせて解体すれば、過疎債の対象となり有利な条件となることから執行

を見合わせたことによるものでございます。

次に、説明欄の6、放課後子ども教室運営事業といたしまして330万6,000円を支出しております。これは、子どもの安全・安心な居場所を作るということで、国と県より3分の2の補助をいただいて実施している事業でございます。市内には17教室ありまして、地域の方々の参加を得て様々な体験活動や学習活動を行っております。対象はすべて児童・生徒でございます。

続きまして、秋吉台国際芸術村指定管理委託料でございます。現在、公益財団法人山口きらめき財団が管理をしており、これに対する委託料といたしまして、2,949万6,000円を支出しております。

続きまして、68ページをお開きください。説明欄10、美祢カルスト子ども映画祭開催事業で47万3,000円を支出しております。昨年度、新規事業として子供達のコミュニケーション能力や表現力の育成、情報通信機器の活用能力の向上を目的に、美祢カルスト子ども映画祭を開催し、県内外から35作品の応募があり、当日は約300名の観覧者の入場がありました。

次に、2目公民館費でございます。市内に13の公民館がございますが、各公民館で開催されております学習活動の報償費及び需用費並びに施設の維持管理費等に伴う業務といたしまして、6,241万7,000円を支出しております。(1)でございますが、生涯学習スポーツ推進課で2,578万6,000円を支出しております。ここに記載しておりますのは、各公民館で緊急を要した修繕及び比較的大きな改修工事でございます。(2)の大嶺公民館から69ページの(14)の岩永公民館までは、主にそれぞれの公民館で実施しております生涯学習に係る講座、学級の講師謝金、管理運営経費等でございます。なお、各公民館の下段には利用状況を記載しております。

続きまして、3目図書館費でございます。美祢図書館運営事業といたしまして、図書館の管理運営費並びに図書の購入費等として2,076万7,000円を支出しております。美東図書館運営事業につきましては、81万6,000円のうち、主な支出として図書購入費に70万円、秋芳図書館運営事業につきましては、1,026万3,000円のうち、主なものとして、図書購入費に70万円、雨漏りによる防水改修工事に714万円、エアコン設置工事に14万7,000円でございます。また、図書館の利用状況は3館合わせて延べ2万5,698人の方が御利用

になり、年間9万5,422点の貸出を行っているところでございます。

続きまして、70ページをお開きください。4目市民会館費でございますが、市民会館管理運営事業といたしまして2,084万2,000円を支出しております。このうち、市民会館の施設修繕他に81万8,000円を支出しております。なお、利用状況につきましては、年間3万7,064人の方が利用されております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 高橋文化財保護課長。

○文化財保護課長（高橋文雄君） つづきまして、5目文化財保護費です。1文化財保護事業に492万6,000円を支出しております。このうち、指定文化財の保護管理経費として322万3,000円を支出しております。2の長登銅山跡土地購入事業に674万5,000円を支出しております。これは、史跡長登銅山跡の整備・活用を進めるため、平成22年度から5カ年計画で公有地化を進めている事業で、25年度は、約18,300平米を公有地化しております。国庫補助約8割の事業でございます。

続きまして、6目文化施設費について説明いたします。これは、歴史民俗資料館等の施設運営のための経費で、歴史民俗資料館運営事業に426万2,000円、化石採集場運営事業に21万6,000円、化石館運営事業に531万8,000円、大仏ミュージアム運営事業に901万1,000円を支出しております。各施設の利用状況は一覧表のとおりで、合計1万8,249人の方に御利用いただいております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 続きまして、71ページ、8目生涯学習まちづくり推進事業費でございます。生涯学習推進事業といたしまして、120万3,000円を支出しております。これは、11月を文化に親しむ月間といたしまして、市民参加のもと、生涯学習フェスタを開催し、生涯学習のまちづくり啓発作品の表彰や各種作品展、音楽ダンスまつり、芸能まつりを開催し、11月2日から26日の開催期間中、約2,500名の参加者がありました。

次に、市民大学講座運営事業といたしまして、101万円を支出しております。

これは、生涯学習の一環といたしまして文化人等をお招きし、市民の方の教養を深めていただくことを目的に講座を開催しております。昨年度は7月7日に西川ヘレンさんをお招きしております。

続きまして、9目花づくり推進事業費でございます。花づくり推進事業といたしまして、1,278万円を支出しております。生涯学習の一環としての花づくり推進を目的に、6月と11月の2回、市民総社会参加活動において、市内の幼稚園、保育園、小・中学校、高校、施設、企業等に花の苗配布等を行っております。

続きまして、6項保健体育費・1目保健体育総務費でございます。主な事業といたしまして、社会体育開催事業に614万8,000円を支出しております。主な内訳といたしまして、美祢市駅伝競走大会開催事業に、96万7,000円、参加78チーム、美祢秋吉台高原マラソン開催事業に310万円、参加申込者2,451名、カルストウォーク開催事業に140万円、参加申込者903名となっております。

続きまして、72ページ、2目体育施設費でございます。これは、体育施設の維持管理に係る経費でございます。主な体育施設といたしまして、市民球場経費に係る経費として831万9,000円、温水プール運営経費に係る費用として3,290万8,000円、市民プール運営経費に係る費用として247万1,000円、体育館運営経費に係る費用、これは、スポーツセンターと美東体育館、秋芳体育館の3施設分でございますが、1,962万6,000円、大嶺高校記念体育施設の維持管理に係る費用として111万1,000円を支出しております。また、各体育施設の利用状況につきましては、以下の一覧表のとおりとなっております。

以上で終わります。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、給食施設費になります。安全・安心な給食を提供するため、学校給食共同調理場8施設、学校給食単独調理場1施設の運営経費として、7,944万3,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 報告書の65ページですが。この鳳鳴小学校の校区の児童が通学するのに――の支援だと思うんですが。例えばですよ、例えばこの鳳鳴校区

の児童さんが綾木小学校に登校すると言われた時に、やはりスクールタクシー代は出るのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 65ページの何の項になりますか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 小学校費のスクールバス等運営事業、伊佐小、大田小児童の送迎のためのスクールバス代とありますが、運行しましたとありますけど。どうでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。スクールバス等運行事業、これ25年度の大田小児童の送迎、これにつきましては、桂岩地域の方であります。鳳鳴地域のスクールバスの運行については26年度の対応ということになっておろうかと思えます。———済みません、失礼しました。この中ではなくて、タクシーで対応しております、鳳鳴の方については。

○委員（三好睦子君） それはどこに出てるんですか。これには出てない。これ。説明。あ、済みません。決算だから、聞いたらいけないことかもしれませんが、例えば鳳鳴校区の方が綾木小学校に行きたいと言われた時に、スクールタクシー代が出るかどうか、ちょっと今後のこともありますので聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） スクールバスの運行については、委託として出しております。ですので、スクールバスについては委託料、タクシーの借り上げについては使用料及び賃借料で支出をいたしております。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 予算科目で言いますと、小学校費の教育振興費から支出しております。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） あの質問が、まずいと思いますが、済みません。あの決算だからあの決算のことを尋ねなければいけないかと思いますが、あの今後のこともありますので、お尋ねしたいと思ひまして聞きましたけど。今鳳鳴校区の児童達は大田小学校に行ってるんですけど、スクールタクシーで行ってます。でも、もし、例えばですよ、行かつて言われたことでもありませんが、例えばですよ綾木小学校に

その児童の人たちが、綾木小学校に行ってもいいよとなった場合に、そのスクールタクシー代はみていただけるかどうかというのを聞きたいので、ちょっと決算とはちょっと違いましたかもしれませんが、ちょっとお尋ねいたしました、どうでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えします。対応したいというふうに考えております。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。三好委員。対応しますと言われましたよ。ほかに、はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 社会教育の公民館費についてお尋ねします。13館の公民館が地域の生涯学習の拠点でもあり、まちづくりの推進的な役割も果たしておると。まあこう、私は受け止めて、そしてこの26年度の事業の中にも、住民が生涯活気にわたり主体的に学習を続けていく、できる場の提供とか、そして活動の支援をするとか、こういうかたちで公民館事業の取り組みがなされることが報告されております。今報告の内容をみますとね、主催・共催事業いろいろばらつきがございます。そして、中身について本当はもう少し知りたいなという思いもあります。

そこで2点ほど、まず重要な社会教育施設として多くの役割を持つておるが、この配算の、予算の配算に関わる基準というのがあるのか、ないのか。例えば、高齢者における学習機会の提供ということも各館で全部やってくださいよとか、地域の課題を解明するための、いわゆるまちづくりの事業はひとつどの館にも取り組んでくださいませよと、こういうひとつの指示的なものが教育委員会の方針として各公民館に伝わってるか、ないか。そういったことがあれば、そういうものに対する予算配分はどうなっているか。そういう予算配分の基準というものが、どういう基準で公民館になされておるのか。

そして、事業推進にあたっては、どういう視点から生涯教育の、学習の拠点としての機能を果たすための基準というのをつくっておられるかどうか。この報告書ではちょっと内容が掴みづらいんです。例えば、共催・主催事業は207回もやっておられる、これ膨大な事業ですね、主催。わずか120万円くらいの事業でこれだけやれるかどうか。中には9回であるとか、非常にばらつきがあるが、そのばらつきが特色があっていいですが、事業が真に地域住民のいわゆるニーズ、要望に応え

られる事業が展開されているかどうか、そして行政として社会教育の必要課題に応えるだけの学習内容なり事業展開がされているかどうかというのは、こういう事業ではちょっと見えづらいわけです。なぜこんなことを言うかといったら、かつては国や県が学習の内容、婦人学級とか高齢者学級とか青年学級とか、まあそういうひとつの学習の基準を決めて、それによって予算が国から配分されて、また事業が県事業として委託事業がなされてきた。地方分権で全て一括して地方に予算が流れてくると、そういう生涯学習の拠点として、公民館が果たすべき役割が、受け皿の地域の公民館なり、市町村によってばらつきが非常に多いんです。ばらつきが。その配分すべき算出根拠として地方交付税の中に入っていないながら社会教育に使われていないんです。そういう面からまず予算配分に対する基準というものがあるか、ないか。事業の中身について、どういう事業に取り組むべきかということについての指針というか、方針というのがあるか、ないか、この二つについてお聞きします。

○委員長（高木法生君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課（内藤賢治君） 河本委員さんの御質問にお答えいたします。まず配算の基準についてでございますが、基準は特に設けてはおりません。各公民館から基本的には要望が上がってきております。この度、特に事業費にばらつきがあるものは、修繕工事の主な大きなものとかがございまして、それで今回は特にばらつきが目立ちますが、基本的には各公民館から上がってきたものが基準となります。

続きまして、各公民館の事業の中身と言いますか、活動の方針でございますが、これにつきましては、各公民館でそれぞれテーマを決めて活動をしております。まあ、それぞれの公民館で例えば地域住民相互の連携を育てる公民館であるとか、ひとり一学習、一スポーツ活動の推進とか、それぞれの公民館で目標を立てて活動しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 今、予算については、特別な基準は設けていないと。これはひとつ、それはそれでいいんですが。しかし一応行政としては、最低限これぐらいの住民にひとつ学習の機会を支援するために予算措置をしていますよっていう、各公民館にもその面で努力したらどうですかっていう、こういうひとつの教育委員会

としての指針がないと、お前ら勝手にやっておるというわけじゃあ、ちょっとこりや、いかがなものかと。これがまず1点。

それから、テーマを決めてっていうけれども、生涯学習まちづくりっていう大きなテーマをもって、そして、生涯学習推進大会などを開いておられますが、それが1番の拠点である公民館にどう浸透しておるかというところ。私はちょっとその辺が、美祢市の場合は少しいかがなものか。というのが、どういうことかと言うと、公民館には館長、公民館主事を配置するという一つの、公民館主事、一般地方公務員じゃあないですよ。公民館主事と、そしてその主事には一定の学習を経て社会教育法ではいわゆる資格が要るわけです。その社会教育主事としての資格、図書館司書なら司書という資格、そういう資格を持った職員の配置に努めるということが行政の、やはり努力なんです。そういったものがなおざりにされて、一つただ職員が配置しておる。ただ公民館で施設をつくっておる。じゃあ中身が何かということについて少し最近の公民館活動をみますと、中身について懸念されるところがあるから、今確認をしておるんです。でそういう面で、例えば、高齢者の問題が地域では、いわゆるますます孤立化する、そういう地域の高齢者の集いの場所としての、また学習の場として、そういったものが各公民館にあるか、ないか。まずこの辺からお聞きしたいんです。

○委員長（高木法生君） はい、内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） まずあの、高齢者の集いの場があるか、ないかということですが。各公民館で特色のある活動をしておりまして、菊づくり教室であるとか、野菜づくり教室、男性料理教室とかそういったものもありまして、各公民館で工夫して、まあ高齢者学級というのもございます。そういったものが各公民館で実際に活動しております。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に災害復旧費を議題とします。執行部より説明を求めます。はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） それでは、報告書の73ページをお願いします。11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費につきまして、1現年発生災害復旧費として、1,120万1,000円を支出しております。これは、

農地災害復旧 1 件、裏山の崩土取り除き 1 件、林道災害 2 件の復旧工事、また農地及び施設災害のうち、小規模な災害 4 5 件について、地元受益者による工事施工に対し補助金を交付しております。

続きまして、2 目補助災害復旧費につきまして、1 現年発生災害復旧費として、農地・施設災害復旧工事費 3 件と工事に伴う測量設計などの委託料を合わせて 4 8 2 万 4, 0 0 0 円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村建設課長。

○建設課長（中村寿志君） 続きまして、2 項土木施設災害復旧費、1 目単独災害復旧費ですが主な事業として、現年災 8 件などに 7 5 0 万 2, 0 0 0 円を支出しております。

次の 2 目補助災害復旧費、1 の補助災害復旧事業、現年ですが、現年災 1 2 件等に 4, 1 0 2 万 8, 0 0 0 円を支出しております。また、2 の災害復旧事業、過年ですが、用地取得にかかる測量業務で現年度分と繰越分を合わせて、1, 1 3 4 万円を支出しております。なお、不用額の補助災害 3 2 8 万 2, 0 0 0 円の主なものは、災害復旧工事をする際に、内容変更等生じる恐れがあったため、平成 2 5 年度末まで予算を確保しておりましたが、変更の必要がなかったため、不用となったものです。

災害復旧費の説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。以上で議案第 1 7 号平成 2 5 年度美祢市一般会計決算の認定についての説明、質疑までを終了いたしました。なお、討論、採決につきましては総括審議終了後に行いますのでよろしくお願いいたします。それでは、その他委員から何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。ないようでしたら、これにて本日の審査を〔「委員長」と発言するものあり〕山田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山田悦子君） 先ほど三好委員の質問の中で、費目について間違いがありましたので訂正をさせていただきます。鳳鳴小学校地域、まあ旧鳳鳴地域ですが、綾木小に通われ、その前に大田小学校に通われているということで、スクールバスの事業費じゃあないということを申し上げましたが、それにつきましては、教育振興費と申し上げましたが管理費のほうから、教育管理費のほうから使用料として支出しております。それと、綾木小学校に通った場合はどうかということでしたが、鳳鳴小学校と綾木小学校が統合したことになりますので、統合したほうの学校ですね、旧鳳鳴地域についてはその通学については市が責任を持つというかたちにしておりますので、綾木小に行かれても通学については市が支援をします。

それと、河本委員の関係ですが、方針はないのかということがありましたが、社会教育委員会議というのがありまして、そこで教育委員の皆様の方針等協議をさせていただいております。その方針を受けまして、各公民館長に対して館長会議を開き、市としてもその方針を伝えておりますし、各公民館では運営審議会というものも持っております。その意見を伺いながら各公民館で特色のあるサブテーマ、それから事業等についてもですね、計画を立て運営をしております。

それから、事業内容がこの報告書では分からないということでしたが、全てをこれに書くわけにもいきませんので、教育委員会といたしましては、教育要覧っていうのを毎年作成しております。これについては、議員の皆様にも配付をしておりますので、この中に各公民館の活動状況というのが詳しく書いてありますので、そちらをご覧くださいければと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにないようでしたら、これにて本日の審査を終了いたします。なお、明日の２５日午前９時３０分より特別会計決算につきまして審査をいたしますのでよろしくお願いいたします。本日はこれにて散会いたします。御審査、御協力誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 ４時２５分 閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年 9月24日

決算審査特別委員長

高木 法生